

第3章 地域の特性を活かした多様かつ高度な農業生産の展開

1 米政策改革推進対策

(1) 水田フル活用の推進

米政策改革に基づき、水田フル活用を推進

平成16年度(2004年度)からスタートした米政策改革は、第2ステージの平成19年度(2007年度)からは、水田において新たな経営所得安定対策の導入や、農業者・農業者団体による主体的な需給調整システムへの移行を行ってきました。また、産地づくり対策にあっては地域の創意工夫を活かすことによって地域作物の産地づくりや需給調整に貢献してきたところですが、国から都道府県への配分額が3年間固定であることから、生産調整の拡大によって、助成単価が薄まるなど課題も生じました。

さらに、国内では食料自給率が漸減傾向にあり(カロリーベース自給率:73%(昭和40年度(1965年度))→41%(平成20年度(2008年度))、農業を取りまいては農家の高齢化、米価の下落等による耕作放棄地の増加も起こっています。

これらの情勢を踏まえ、水田フル活用と食料自給力・自給率を向上させるため、産地づくり対策を見直して、産地確立対策(産地づくり対策の基本部分の継続、著しく高い助成単価の是正、調整水田等不作付地に対する助成は原則除外)と水田等有効活用促進対策(転作の拡大部分や不作付地への作付拡大部分に対して、戦略作物の作付拡大を行った場合に助成)の2つが措置されました。

農政局では、平成21年産(2009年産)米の生産調整の確実な実施を図るため、管内全県において、農政局及び農政事務所幹部が県段階、市町村段階の関係機関を訪問し、水田の有効活用に係る施策の周知と取組の促進を図るとともに、地域水田農業ビジョンのさらなる高度化に向け地域水田農業推進協議会に対する指導を行ってきました。特に、平成20年産(2008年産)米において生産過剰であった岡山県、徳島県及び高知県においては、関係機関・団体が連携・協力し、水田のフル活用、生産調整目標の達成等に向けた取組を行うため、県、農業者団体等と農政局・農政事務所が「水田フル活用実現に向けた確認事項」を取り交わしました。

それらの取組の結果、中国・四国地域の飼料用米・米粉用米の作付は確実に増加しました。

飼料用米:約45ha(平成20年産(2008年産))→約175ha(平成21年産(2009年産))

米粉用米:約4ha(平成20年産(2008年産))→約129ha(平成21年産(2009年産))

資料:「平成20年産新規需要米の取組計画認定状況」
「平成21年産新規需要米の取組計画認定状況」

（２）2010 年産米の生産数量目標の配分

米戸別所得補償モデル対策の実施に伴い、生産数量目標を公平に配分

平成 22 年度（2010 年度）においては、米を対象とした戸別所得補償モデル対策事業と自給率向上のための戦略作物等へ直接助成を行う水田利活用自給力向上事業が実施されることとなり、農政局では、平成 21 年（2009 年）12 月及び平成 22 年（2010 年）2 月に農政局及び農政事務所幹部が県段階、市町村段階の関係機関を訪問し、制度の周知や意見交換を行いました。

この戸別所得補償モデル対策は、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農に補てんする対策であり、これまで生産調整に不参加だった農業者をはじめ、より多くの農業者に参加してもらうことが必要で、長年に渡って生産調整に不参加の地域や農業者に対し、生産数量目標の配分においてこれまでのペナルティ的要素を排除し、公平かつ透明性のある配分ルール確立が重要となりました。

このため、農政局は県、地域水田農業推進協議会に対し、配分ルールにおけるペナルティ的要素の廃除要請を行い、関係者の理解と一定の改善を得ることができました。

2 土地利用型農作物

(1) 水稻

ア 生産状況

(ア) 作付面積

コシヒカリが全体の約4割を占め、6県で1位

管内の平成21年産(2009年産)水稻の作付面積(子実用)は17万4,900haで、前年産に比べて600ha減少した。品種別には、コシヒカリ7万400ha(全体の40.3%)、ヒノヒカリ3万7,000ha(同21.2%)、ひとめぼれ1万900ha(同6.2%)、あきたこまち9,100ha(同5.2%)となっています(図Ⅱ-3-1)。

表Ⅱ-3-1 2009年産水稻の品種別面積

	面積(ha)
コシヒカリ	70,400
ヒノヒカリ	37,000
ひとめぼれ	10,900
あきたこまち	9,100
アケボノ	6,000
キヌヒカリ	4,230
朝日	3,540
きぬむすめ	3,130
総計	174,900

資料：中国四国農政局統計部「平成21年産水稻の品種別収穫量」

注：農林水産省「作物統計」より、「平成21年産水稻の産地品種別収穫量」の数値の足し上げにより算出した。

(イ) 10a当たり収量及び作柄

日照不足により、作況指数は99

同じく10a当たり収量は502kg(作況指数99)となっています。これは、5月下旬から6月上旬及び7月上旬から8月上旬に日照不足となり、全もみ数がやや少なくなったものの、登熟が平年並みないし、やや良となったことによるものです(表Ⅱ-3-2)。

表Ⅱ－3－2 2009年産水稻の県別収穫量及び作柄

	作付面積 (ha)	10a当たり 収量(kg)	収穫量 (t)	作況指数
鳥取県	14,200	481	68,300	94
島根県	19,300	490	94,600	96
岡山県	33,700	537	181,000	102
広島県	26,000	521	135,500	100
山口県	23,800	499	118,800	99
中国計	116,900	512	598,200	99
徳島県	13,700	471	64,500	99
香川県	15,200	496	75,400	99
愛媛県	15,600	494	77,100	99
高知県	13,500	470	63,500	102
四国計	58,100	483	280,500	100
中国四国計	174,900	502	878,700	99

資料：中国四国農政局統計部「平成21年産水稻の収穫量」

(ウ) 収穫量

前年産対比4万1,300t、4%の減少

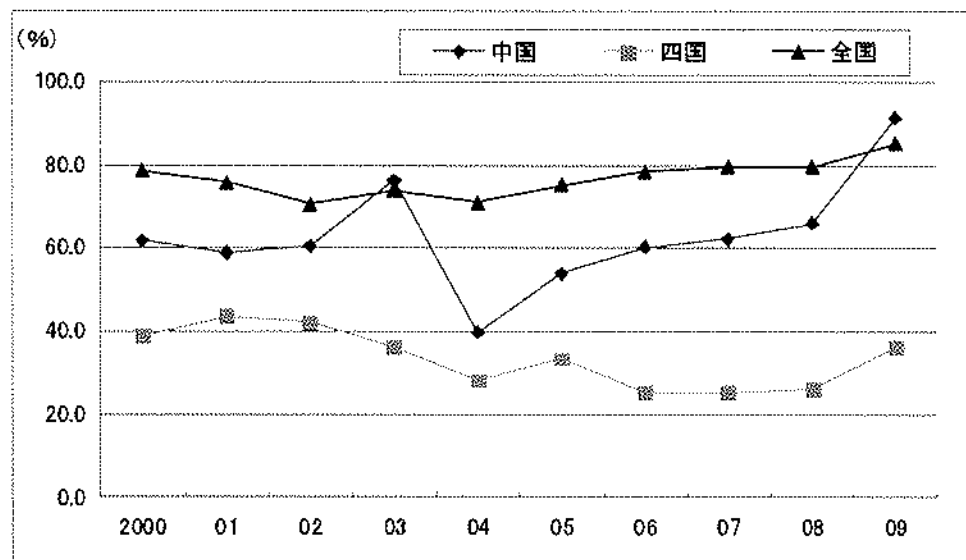
平成21年産(2009年産)水稻の収穫量は87万8,700tで、前年産に比べて4万1,300t(同4%)減少しています。これは、作付面積が前年産に比べて減少したことと、10a当たり収量が前年産を下回ったためです。地域別では、中国地域は59万8,200tで、前年産に比べて2万4,700t(同4%)、四国地域は28万500tで前年産に比べて1万6,600t(同6%)それぞれ減少しています(図Ⅱ－3－2)。

(エ) 品質

品質は四国地域で全国に比べ低水準

水稻うるち玄米の平成21年産(2009年産)の1等比率は、中国地域では、91.4%と全国85.2%に比べ高い水準となったものの、四国地域では36.1%と低水準となっています。また、2等以下に格付けされた主な理由は、充実不足、着色粒(カメムシ類、心白・腹白粒)の混入によるものです(図Ⅱ－3－1)。

図Ⅱ－3－1 1等米比率の推移



資料：農林水産省総合食料局食糧部「平成20年産米の検査結果(速報値)(平成22年1月末日現在)」

(オ) 被害

日照不足により被害率は平年を上回る

被害量は8万500tで、被害率は平年を0.7ポイント上回る9.1%となっています。また、被害を種類別にみると、気象被害の被害率は、日照不足の影響から平年を2.2ポイント上回る6.0%となっています。

イ 生産費

全算入生産費は1.8%増加

平成20年産(2008年産)米の10a当たり資本利子・地代全額算入生産費は、18万3,686円で、前年産に比べて1.8%増加しています。これは、労働費は減少したものの、物財費が増加したことによるものです。(表Ⅱ－3－3)。

表Ⅱ－3－3 生産費(10a当たり)

区 分	米生産費統計結果(10a当たり)		
	全 算 入 生 産 費	物 財 費	投 下 労 働 時 間
	円	円	時間
2004年産	178,553	92,738	43.21
05年産	184,554	98,953	41.69
06年産	175,478	96,420	39.12
07年産	180,524	98,446	41.01
08年産	183,686	106,404	39.94

資料：中国四国農政局統計部「農業経営統計調査 米生産費統計」

(2) 麦

ア 作付状況

麦計の作付面積は前年並み

中国・四国地域における麦の作付面積は、生産者の高齢化による労働力不足や水稲作付の早期化等から昭和62年（1987年）（2万5,700ha）をピークに減少傾向が続いていましたが、水田農業経営確立対策等の推進により平成12年（2000年）以降は作付面積が上昇に転じ、平成15年（2003年）に9,970haとなっています。その後、播種期における天候不順等の影響により、作付面積は減少傾向となり、平成19年（2007年）には8千haを割りましたが、外国産麦の価格高騰などによる実需者からの購入希望数量の増加等により、平成20年（2008年）、平成21年（2009年）と8千ha台を維持しています（表Ⅱ-3-4）。

表Ⅱ-3-4 麦の作付面積の推移（中国・四国）

単位：ha

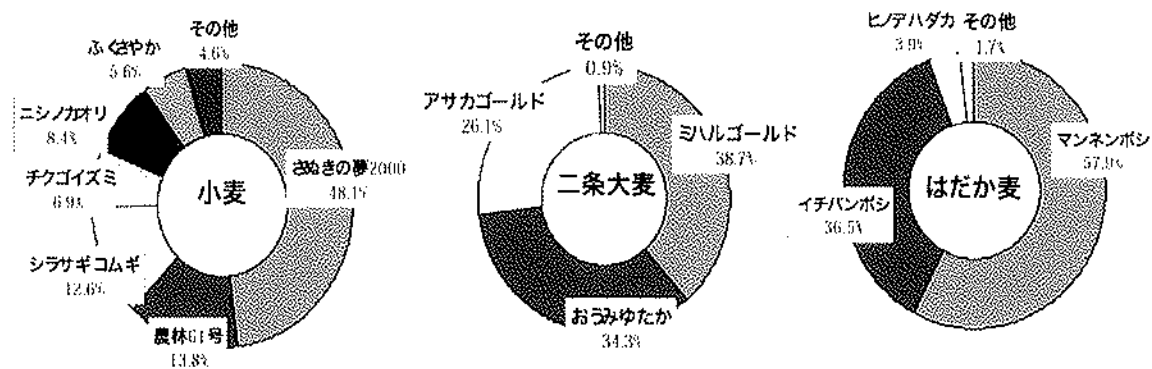
	2005年産	06年産	07年産	08年産	09年産
小麦	2,880	2,970	2,860	3,200	3,190
二条大麦	2,720	2,710	2,510	2,600	2,540
六条大麦	54	65	75	84	86
裸麦	2,950	2,830	2,420	2,430	2,460
4麦計	8,610	8,580	7,860	8,320	8,280

資料：農林水産省大臣官房統計部「作物統計」

麦種別に最近の作付面積の変化をみると、平成17年産（2005年産）と平成21年産（2009年産）を比較した場合、小麦は、310ha（10.8%）の増加、六条大麦も32ha（59.3%）の増加、二条大麦は、180ha（6.6%）の減少、裸麦は、490ha（16.6%）の減少となっています。これらの背景には、播種及び収穫時期における降雨等の天候不順による作柄不良等による生産者の作付意欲の低下、小麦への麦種転換等による影響があると考えられています。

品種別にみると、小麦では「さぬきの夢2000」が中国・四国地域における作付の51%を占めており、香川県では100%となっています。次いで、山口県で主に栽培されている「農林61号」が中国・四国地域の作付の15%を占め、岡山県で栽培されている「シラサギコムギ」が同13%となっています。二条大麦では岡山県で作付の多い「ミハルゴールド」が同39%、「おうみゆたか」が同34%を占めています。はだか麦では愛媛県で作付が増加している「マンネンボシ」が同58%を占め、香川県で作付の多い「イチバンボシ」は同37%となっています（図Ⅱ-3-2）。

図Ⅱ－３－２ 主要品種の作付割合（2009年産）



資料：「都道府県別品種別作付面積報告」各県調べ

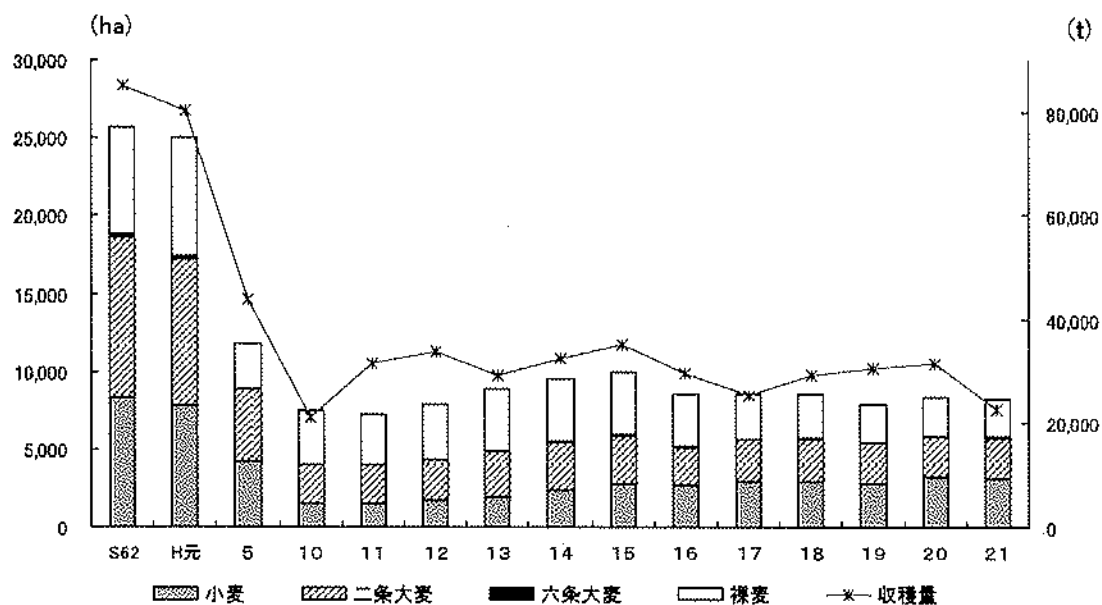
イ 生育概況・収穫量

収穫量は前年に比べ大きく減少

平成 21 年産（2009 年産）麦は播種期の降雨による発芽不良に加え、2 月中下旬にまとまった降雨があったため、湿害による茎数不足等により 4 麦の収穫量は 2 万 2,700 t と平成 20 年産（2008 年産）4 麦の収穫量（3 万 1,500 t）と比べ 8,800 t（28 %）の減少となっています（図Ⅱ－３－３）。

麦種別にみると、小麦は 7,840 t（前年比 69 %）、二条大麦は 8,390 t（同 78 %）、六条大麦は 153 t（同 77 %）、裸麦は 6,330 t（同 67 %）となっています。

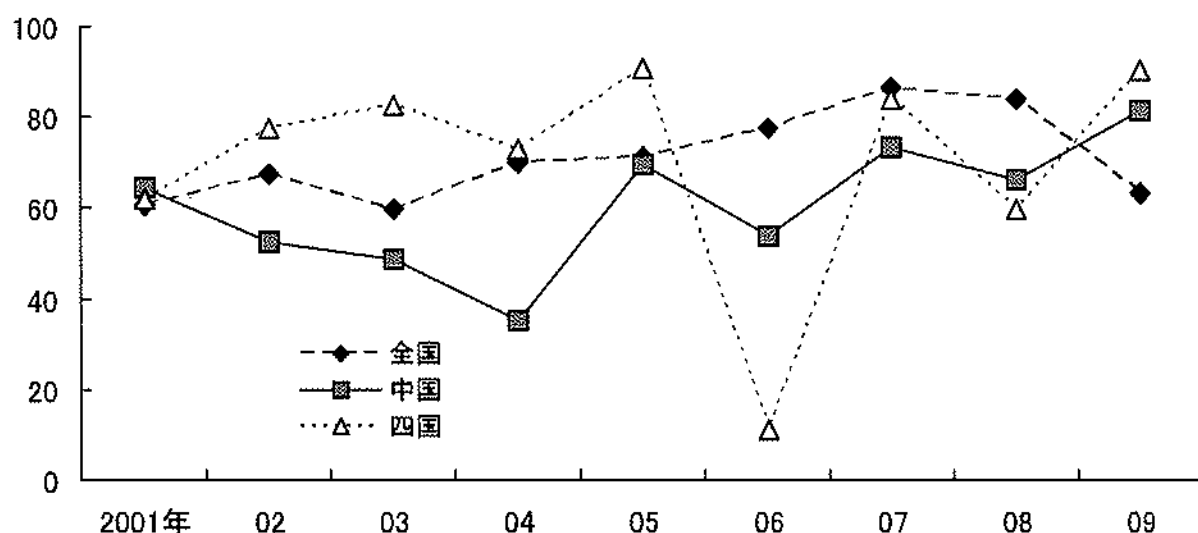
図Ⅱ－３－３ 麦収穫量の推移（中国・四国）



資料：農林水産省大臣官房統計部「作物統計」

また、麦の品質は天候による影響を受けやすく、近年の麦の一等比率は年産、麦種間で大きく変動しており、収量の変動と相まって、麦の収益性の不安定要素となっていますが、平成 21 年産（2009 年産）については、登熟期以降好天に恵まれたことから品質は良好でした（図Ⅱ-3-4）。

図Ⅱ-3-4 小麦の年産別一等比率の推移



資料：農林水産省総合食料局（2009 年産は、12 月末現在）

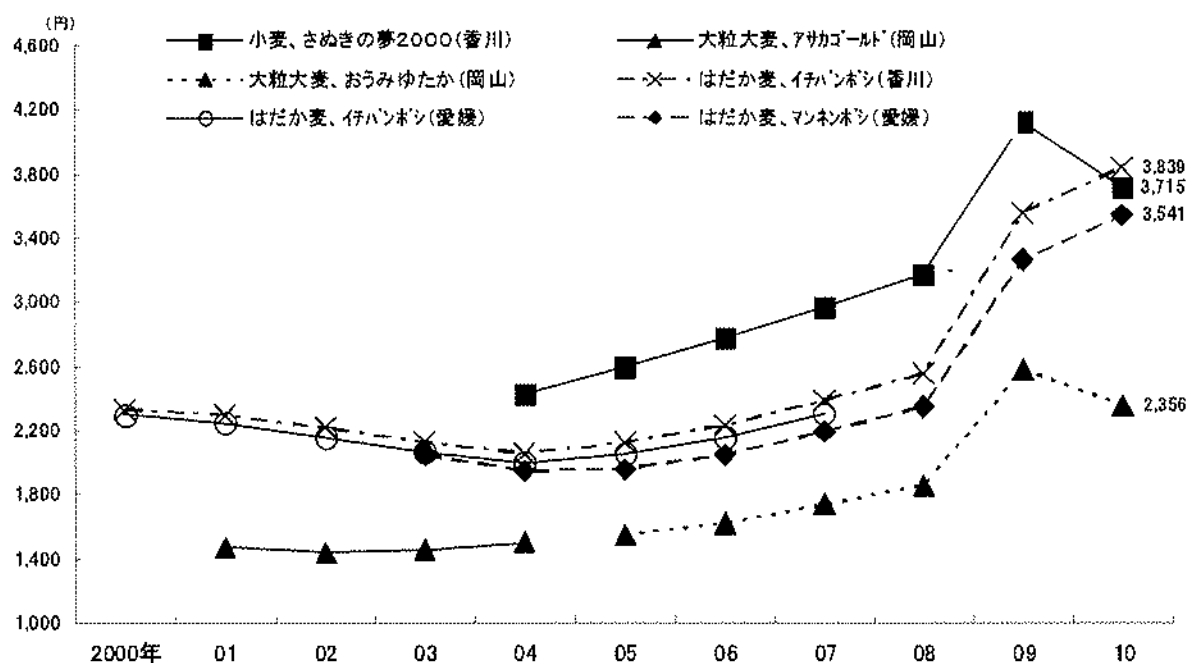
ウ 入札価格

小麦、大粒大麦は下落、はだか麦は引き続き上昇

平成 12 年産（2000 年産）以降、価格形成については入札による価格決定を基本とし、相対取引の価格形成についても、入札結果を考慮した価格となっています。

近年低迷していた麦の価格は、平成 16 年（2004 年）以降、天候不順等の影響により需要に見合う麦の生産量の確保が難しかったことなどを背景に入札価格が上昇傾向にありましたが外国産麦の価格の高騰や品質向上への取組等による国内産麦の評価の高まりを受け、平成 21 年産（2009 年産）の基準価格を 30% 引き上げたことに加え、外国産麦の価格が下落したことから、平成 22 年産（2010 年産）は、小麦及び大粒大麦で前年を下回っています。はだか麦については、実需者ニーズが強いことから、引き続き上昇傾向にあります（図Ⅱ-3-5）。

図Ⅱ-3-5 民間流通麦の入札価格の推移



資料：「麦の生産に関する資料」農林水産省生産局から抜粋

- 注：1) 入札指標価格（加重平均）／大粒大麦50kg当たり、小麦、はだか麦は60kg当たりの価格で、消費税及び地方消費税相当額を除いた額である。
2) 連値条件は、ばら、1等、産地倉庫在姿である。

(3) 大豆

ア 生産状況

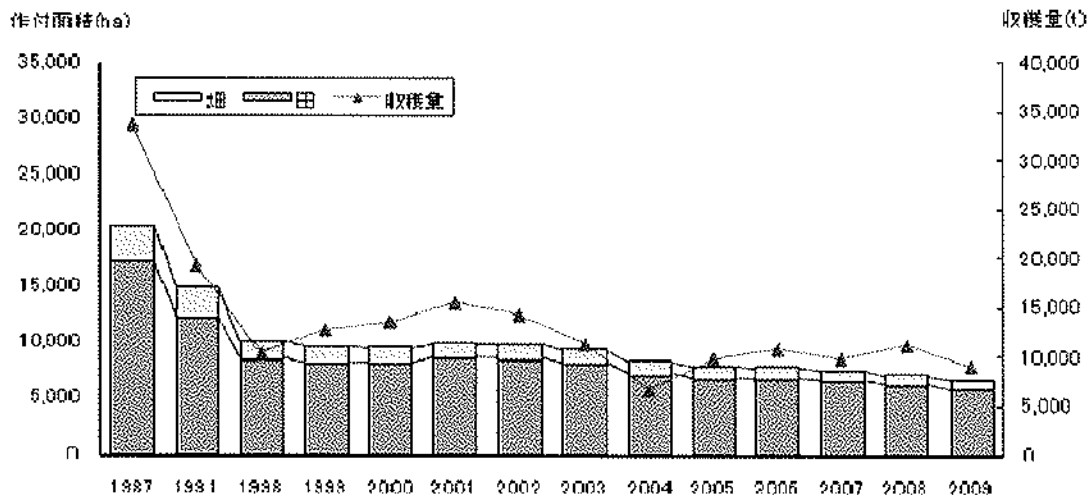
作付面積及び収穫量は前年産に比べ減少、品質は低水準

管内の大豆の作付面積は、1万ha前後で堅調に推移していましたが、近年、天候不順に伴う作柄不良による栽培意欲の低下や生産者の高齢化に伴う労働力不足等により減少傾向にあり、平成21年産（2009年産）では6,800ha（前年比94%）となっています（図Ⅱ-3-6）。

平成21年産（2009年産）の生育については、6月下旬から7月にかけての降雨や8月以降の相次ぐ台風の襲来により、一部の地域で作業の遅れや生育不良がみられました。

このため、10a当たり収量も前年の155kgから134kgへ減少し、収穫量は9,110t（対前年比81.3%）と前年に比べ2,090t減少しています。

図Ⅱ-3-6 大豆の生産動向（中国・四国）



資料：農林水産省大臣官房統計部『作物統計』

また、品質については、平成22年（2010年）1月末現在で普通大豆の1等及び2等の上位等級比率は49%と平成20年産（2008年産）より高くなり、1等のみでは2.5ポイント上昇しています（表Ⅱ-3-5）。しかし、中国・四国地域の上位等級比率は全国（71%）に比べて低く、引き続き十分な肥培管理、適期防除、適期収穫等の基本技術の徹底を行い、上位等級比率を上げる必要があります。

表Ⅱ－３－５ 大豆検査等級比

単位：％

都道府県名	2007年産				2008年産				2009年産			
	等 級 比 率				等 級 比 率				等 級 比 率			
	1等	2等	3等	規格外	1等	2等	3等	規格外	1等	2等	3等	規格外
全 国	28.2	38.3	32.7	0.9	32.0	34.2	33.0	0.9	33.8	37.4	28.3	0.5
中 国 四 国	14.2	26.4	55.3	4.1	11.8	23.9	55.5	2.9	14.3	34.3	46.8	4.6
鳥 取	2.0	19.4	71.4	7.2	0.6	35.2	59.7	4.4	0.0	34.9	57.3	7.8
島 根	19.2	29.7	50.9	0.3	5.7	18.6	74.3	1.3	1.6	22.1	73.9	2.4
岡 山	6.2	32.7	59.8	1.3	3.8	32.2	64.0	0.0	6.5	46.0	47.5	0.0
広 島	0.1	22.2	75.5	2.2	1.4	20.0	75.2	3.4	0.1	41.3	57.1	1.4
山 口	12.0	21.7	54.2	12.2	28.5	27.2	38.3	6.0	21.6	33.4	35.0	10.1
徳 島	0.0	0.8	98.1	1.1	0.1	14.8	80.5	4.7	0.0	0.0	95.1	4.3
香 川	44.2	29.7	23.0	3.1	6.6	52.8	40.6	0.0	23.9	48.8	27.3	0.0
愛 媛	26.4	37.0	36.2	0.4	39.3	38.1	22.2	0.3	34.7	48.8	16.5	0.0
高 知	53.7	35.5	10.7	0.0	1.2	78.1	20.8	0.0	69.1	23.4	7.5	0.0

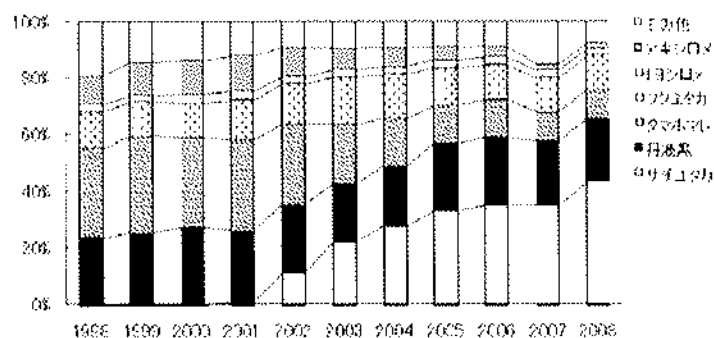
資料：農林水産省総合食料局

注：2007年産は2008年3月末日現在、2008年産は2009年3月末日現在、2009年産は2010年1月末日現在。

品種別作付状況をみると、平成20年産（2008年産）の上位5品種の作付けシェアは、「サチユタカ」44%、「丹波黒」22%、「フクユタカ」12%、「タマホマレ」10%、「トヨシロメ」3%となっています。

特に、平成13年（2001年）に育成された高タンパクで、豆腐加工適性の高い新品種「サチユタカ」の作付けシェアが上昇しており、鳥取県（作付けシェア58%）、島根県（同62%）、広島県（同69%）、山口県（同73%）では作付けシェア第1位、岡山県（同21%）では作付けシェア第2位となっている。また、比較的取引価格の高い「丹波黒」の作付けシェアも22%と高く、実需者ニーズの高い有望品種への作付け転換が進んでいます。

図Ⅱ－３－７ 大豆の品種別作付面積の推移（中国・四国）



資料：農林水産省生産局生産流通振興課調べ

イ 生産振興の取組

大豆産地の強化に向け、関係機関と連携した取組を実施

近年の国際的な穀物需給のひっ迫等に対応し、国産農産物の安定供給体制の確立が求められており、大豆等の生産性の向上や作付拡大を推進することが必要となっています。

加えて、中国・四国地域においては、10a 当たり収量、上位等級比率ともに全国平均に比べ低いため、生産性及び品質の向上を図ることが重要な課題となっています。

このため、農政局では、(独)農業・食品産業技術総合研究機構が開発した「大豆300A技術(10アール当たり収量300kg、かつ1・2等比率の向上)」等新技術の普及を目的として、県、(独)農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター等と連携し各種取組を行っています。

具体的には、8月に「平成21年度大豆生産等現地検討会」を開催し、管内の取組に関する事例発表や島根県斐川町の大豆生産ほ場における「耕うん同時畝立て播種技術」、「小明きよ作溝同時浅耕播種技術」等の現地調査等を行いました。平成22年(2010年)1月には中国四国豆類生産振興・需要拡大推進委員会との共催により、「平成21年度 稲・麦・大豆を中心とした土地利用型作物の生産性向上セミナー」を開催し、新技術に関する情報提供や技術を導入した地域の事例報告等を行っています。

このほか、新技術に関する幅広い情報提供を目的として、ホームページを活用した情報提供やパンフレットの作成配布を行っています。

農政局ホームページ「中国四国の大豆」

<http://www.maff.go.jp/chushi/seisan/daizu/index.html>

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

大豆の収量UPのポイント

3 園芸・特産作物

(1) 野菜

ア 管内の主要野菜

自然・立地条件を活用した多様な野菜生産

中国・四国地域では、自然・立地条件を活用した多様な野菜生産が展開されており、平地では、冬季の温暖な気候を活かし、冬・春レタス、春夏にんじんがトンネルやマルチ栽培で、冬春なす、冬春ピーマン、冬春きゅうりがハウス栽培で生産されています。一方、夏期が冷涼な中山間地では、夏秋トマト、夏秋きゅうりが雨よけのハウス栽培で、夏だいこんがマルチ栽培で生産されています。果実的野菜であるいちごやメロンがハウス栽培で、すいかがトンネル栽培を中心に生産されています。

平成20年(2008年)の主な野菜の産出額は、高知県、岡山県及び徳島県を中心としたなす、鳥取県、高知県、広島県及び香川県を中心としたねぎ、愛媛県、広島県、高知県、徳島県及び香川県を中心としたトマト、高知県、愛媛県及び徳島県を中心としたきゅうり、徳島県及び高知県を中心としたかんしょ、香川県、徳島県、愛媛県及び山口県を中心としたいちごが100億円以上を誇っています。

イ 野菜生産の動向

中国・四国地域における作付面積は前年に引き続き前年より減少

野菜の作付面積は近年減少傾向にあり、平成20年(2008年)は5万haと前年に比べ400ha(0.8%)の減少となりました(表Ⅱ-3-6)。

表Ⅱ-3-6 野菜作付面積の推移

(単位: ha, %)

	2004年	05	06	07	08	対前年比	2004年対比
全国	568,900	563,200	557,800	555,400	554,400	100%	97%
中国四国	52,000	51,500	51,000	50,400	50,000	99%	96%
鳥取県	4,730	4,740	4,600	4,810	4,810	100%	102%
島根県	3,390	3,360	3,360	3,300	3,230	98%	95%
岡山県	5,600	5,700	5,740	5,730	5,760	101%	103%
広島県	6,860	6,760	6,780	6,710	7,000	104%	102%
山口県	5,740	5,680	5,680	5,580	5,560	100%	97%
徳島県	8,720	8,400	8,140	7,840	7,510	96%	86%
香川県	5,560	5,660	5,720	5,700	5,610	98%	101%
愛媛県	6,530	6,320	6,180	5,880	5,570	95%	85%
高知県	4,850	4,850	4,820	4,890	4,910	100%	101%

資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

産出額は前年より増加。中国・四国地域では野菜は重要な地位を占めています

平成20年(2008年)の野菜の産出額は、2,171億円と前年に比べ36億円(1.7%)増加し、全国では0.9%の増加となっています。

農業産出額に占める野菜の産出額の割合は、中国・四国地域としては、近年25%前後で推移していますが、平成20年(2008年)の県別でみると高知県では59.1%と過半数を超えており、次いで徳島県35.8%、香川県30.4%の順に高く、野菜生産は地域農業において重要な地位を占めています(表Ⅱ-3-7)。

表Ⅱ-3-7 野菜の産出額の推移

単位：億円、%

県名	野菜の産出額					農業産出額に占める割合					前年比 (07/06)
	2004年	05	06	07	08	04	05	06	07	08	
全国	21,333	20,218	20,400	20,925	21,105	23.9	23.0	23.6	24.8	24.4	100.9
中国四国	2,189	2,154	2,141	2,135	2,171	25.5	25.1	25.3	26.1	25.3	101.6
鳥取県	176	163	169	182	200	24.4	23.1	24.7	26.7	28.5	109.9
島根県	99	99	95	90	87	15.3	15.3	15.2	15.0	14.5	96.7
岡山県	199	183	180	182	182	15.8	14.4	14.3	15.0	14.1	100.0
広島県	171	180	177	173	168	16.4	16.7	16.6	16.8	15.7	97.1
山口県	133	129	124	124	123	19.0	17.7	18.1	19.0	17.6	99.2
徳島県	384	392	376	367	377	35.5	35.8	35.7	35.8	35.8	102.7
香川県	246	247	245	247	239	30.0	30.5	30.8	32.2	30.4	96.8
愛媛県	231	212	207	205	188	17.3	16.8	15.9	16.6	13.9	91.7
高知県	549	549	568	565	606	56.1	55.4	57.5	58.1	59.1	107.3

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

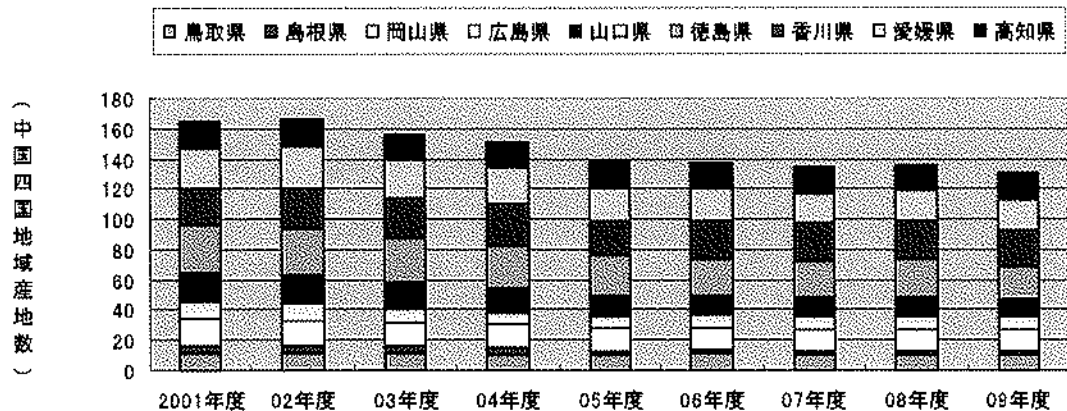
ウ 野菜指定産地の動向

野菜指定産地は管内も全国も前年より減少

平成 21 年度（2009 年度）末現在の野菜指定産地¹数は 130 産地で、前年度に比べ 6 産地減少しました。これは、岡山県、徳島県及び香川県の産地において産地合併等による指定解除等があったためです（図Ⅱ-3-8）。

なお、全国の野菜指定産地数に占める中国・四国地域の割合は、平成 21 年度（2009 年度）で 13.6%となっています。

図Ⅱ-3-8 野菜指定産地数の推移



全国の産地数	1,127	1,140	1,103	1,068	1,013	988	972	966	953
中国・四国の産地数	165	166	156	151	138	137	134	136	130
中国・四国の割合	14.6%	14.6%	14.1%	14.1%	13.6%	13.9%	13.8%	14.1%	13.6%

資料：農林水産省生産局調べ

¹ 「指定産地」について

指定野菜（消費量が相対的に多く、国民生活上その価格の安定を図ることが極めて重要な野菜で、だいこん・にんじん・さといも・はくさい・キャベツ・ほうれんそう・ねぎ・たまねぎ・レタス・なす・トマト・きゅうり・ピーマン・ぼれいしょの 14 品目）について、機械化・団地化等により生産、出荷の近代化を計画的に進め、その価格安定を図るため、集団産地として育成していく必要があると認められる産地を、県知事の申し出を受け農林水産大臣が指定するもの。

エ 野菜の構造改革の推進

野菜産地では計画を策定して産地基盤の脆弱化に対応する取組を推進

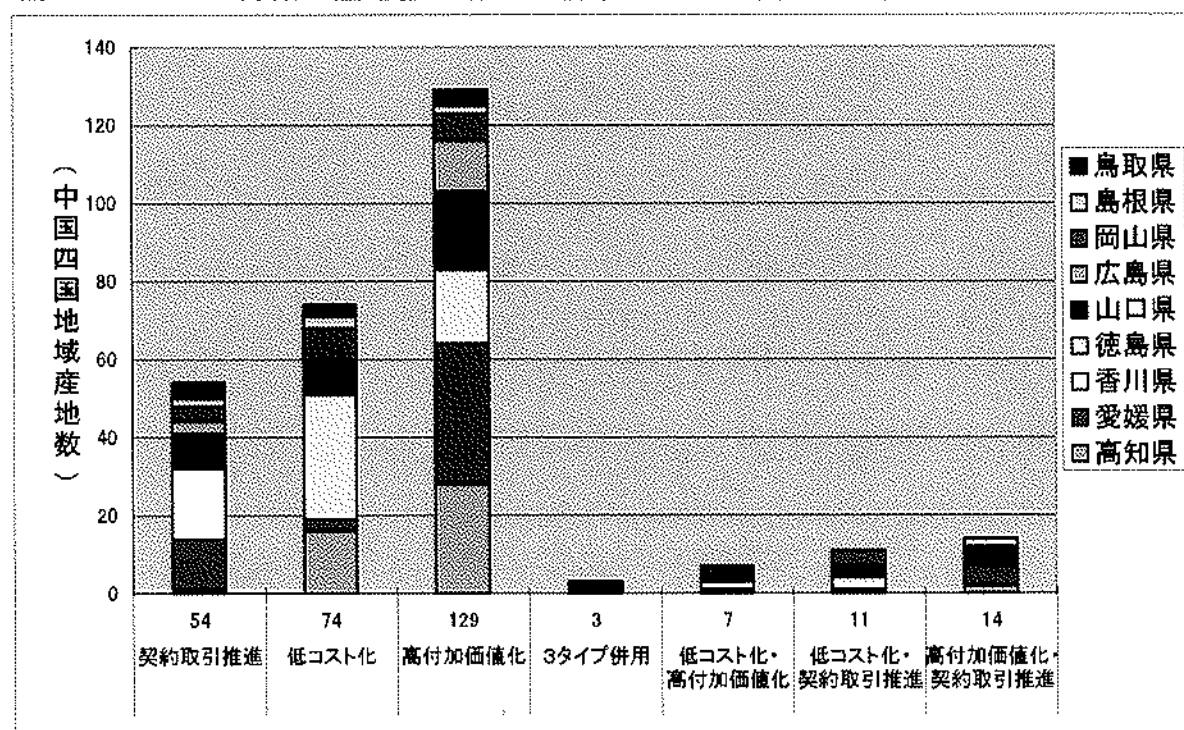
野菜産地では、高齢化の進展、担い手の減少等で産地基盤は脆弱化が進む一方、加工・業務用需要では輸入野菜にシェアを奪われています。

このため、将来においても安定的・継続的に野菜の生産を行うことが見込まれる者（認定農業者及びそれに準ずる者）を核とした担い手の育成・確保を図ることとしています。

また、消費者・実需者のニーズに対応した一層の低コスト化、高付加価値化を通じて輸入野菜との価格・品質競争に打ち勝つため、平成 17 年度（2005 年度）から産地自らが新たな目標を策定する「産地強化計画」に基づいた取組が進められています。

産地強化計画を策定している 292 産地の戦略タイプ別の内訳をみると、高付加価値化タイプが 52% を占め、低コスト化タイプが 33%、契約取引推進タイプが 28% となっています（図Ⅱ－3－9）。

図Ⅱ－3－9 野菜の産地強化計画の戦略タイプ別策定産地数



資料：中国四国農政局調べ（2010 年 2 月末現在）

オ 管内産野菜の出荷量

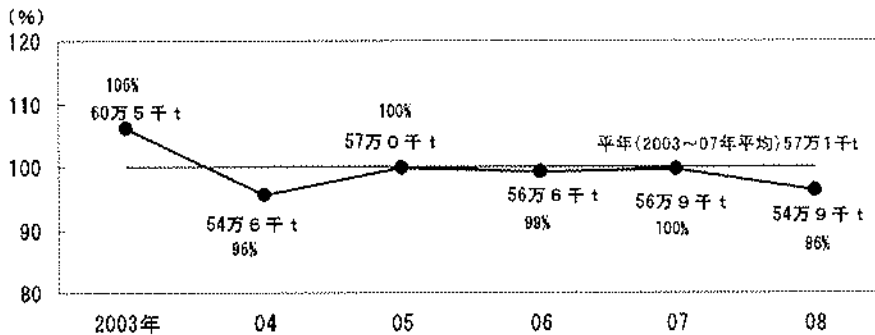
指定野菜の出荷量は前年より減少

中国・四国地域における平成 20 年産（2008 年産）指定野菜（14 品目）の出荷量は、54 万 9 千トン（前年比 97%、平年（平成 15～19 年（2003～07 年）平均）比 96%）となりました（図Ⅱ－3－10）。

品目別では、前年に比べ、ねぎ（前年比 106%）が増加し、レタス（前年比 84%）、

たまねぎ（同 91%）、ほうれんそう（同 92%）が減少しました。

図Ⅱ－3－10 指定野菜の出荷量の動向（中国・四国地域）



資料：農林水産省統計部「野菜生産出荷統計」ほか

カ 広島市中央卸売市場の入荷量及び卸売価格

指定野菜の入荷量は前年及び平年並み

中国・四国地域の主要市場である広島市中央卸売市場の平成 21 年（2009 年）の入荷量は、指定野菜合計で 12 万 2 千トンと、前年及び平年（平成 16～20 年（2004～08 年）平均、12 万 1 千トン）並みとなりました（表Ⅱ－3－8、図Ⅱ－3－11）。

表Ⅱ－3－8 広島市中央卸売市場の入荷量（指定野菜）

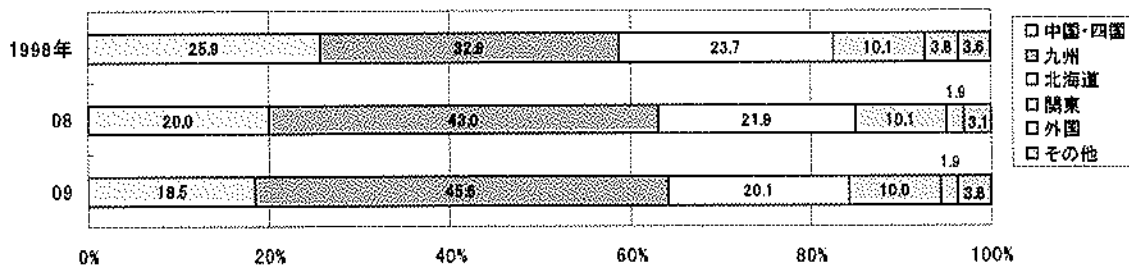
年	2004	05	06	07	08	09
入荷量	12万5千	12万1千	12万1千	11万7千	12万0千	12万2千

単位：t

資料：広島市中央卸売市場「市場月報」

入荷先を地域別にみると、中国・四国地域からの入荷量は 2 万 3 千トン（前年比 94 %）となり、シェアは 18.5%（前年 20.0%）となりました（図Ⅱ－3－11）。

図Ⅱ－3－11 広島市中央卸売市場における指定野菜の地域別入荷割合



資料：広島市中央卸売市場「市場月報」

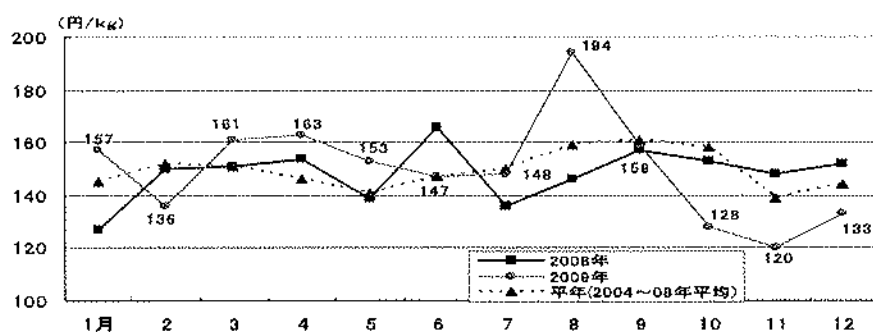
卸売価格は夏場に高騰

広島市中央卸売市場における平成 21 年（2009 年）の指定野菜平均卸売価格（1 kg 当たり）は 149 円で、前年（148 円）及び平年（平成 16～20 年（2004～08 年）平均、149 円）並みとなりました。

卸売価格の推移を見ると、7 月の局地的な豪雨や日照不足などにより、価格が上昇

し、8月に入るとばれいしょ、たまねぎを中心に価格が高騰しました。9月以降は、天候に恵まれたことから、総じて平年を下回る価格で推移しました（図Ⅱ－3－12）。

図Ⅱ－3－12 広島市中央卸売市場の卸売価格の推移（指定野菜）



資料：広島市中央卸売市場「市場月報」

キ 施設園芸における原油価格高騰対策

産地では引き続き省エネ設備の導入や栽培の工夫がされています

野菜、果樹及び花きの施設園芸において使用されるA重油価格は、平成17年（2005年）から値上がりが続けましたが、平成20年（2008年）8月の126円/ℓをピークに下落し、平成21年（2009年）以降は70円/ℓ前後で推移しています。しかしながら、平成16年（2004年）平均（48円/ℓ）と比較しても依然高値であり、農業経費のうち光熱動力費が2割から3割程度を占める施設園芸農家の生産コストに影響を与えています。

このため、農政局では、農業分野における原油価格高騰に関連する各種情報の収集を行い、各種支援制度や省エネルギー対策に係る技術情報等を紹介するため、ホームページ等を通じた情報提供を行っています。

また、強い農業づくり交付金や農業生産地球温暖化対策等を活用し、省エネ設備（多段式サーモ装置、循環扇、高効率暖房機及びヒートポンプ等）や省エネ栽培に効果のある被覆資材等の導入を支援しました。

なお、管内の各産地においては、多層カーテンの設置等省エネ施設の導入をはじめ、通常より温度を下げての栽培管理、一日の温度設定を変える変温管理¹、無加温栽培への変更等原油高騰への対応策が講じられています。

農政局ホームページ「原油価格高騰対策情報」

http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/genyu_koutou/index.html

¹ 「変温管理」について

作物の生理に合わせ、一日の時間ごとに温度設定を変えて管理を行うこと。例えば、早朝にやや温度を上げ作物に光合成の準備を促し、夜間は温度を下げて呼吸消費を抑制したりすること。

(2) 果樹

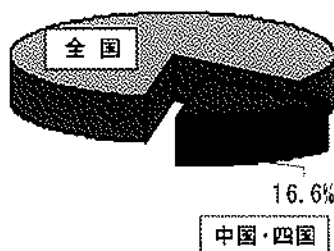
ア 果樹栽培の動向

農業の重要な位置を占めるも減少する栽培面積

中国・四国地域における平成20年(2008年)の果樹(果実)の農業産出額は1,231億円で、全国の16.6%を占めています。平成20年(2008年)については、愛媛県のみかん産出額が増加したこと等から、前年に比べ83億円(7.2%)増加し、農業産出額に占める果実の割合は14.3%となっており、果樹は地域の重要な基幹作物となっています(表Ⅱ-3-9)。

表Ⅱ-3-9 2008年農業産出額

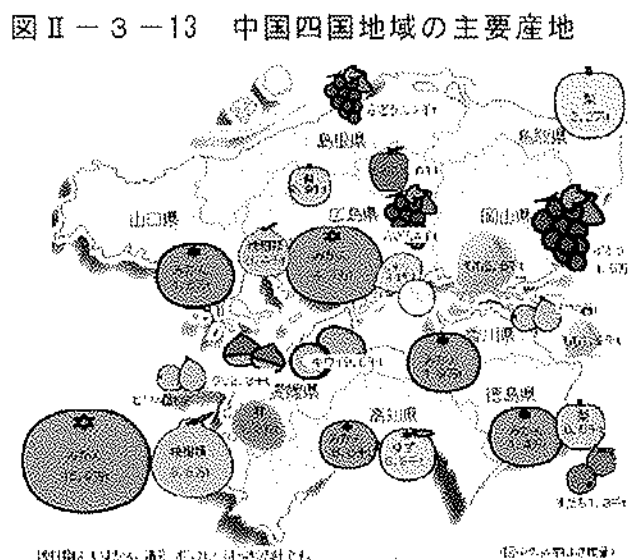
区 分	農 業 産出額	果樹(果実)部門		
		果実産出額	割合(%)	中国・四国地域の占める割合(%)
全 国	86,509	7,410	8.6	
中国・四国	8,588	1,231	14.3	
中 国	4,367	448	10.3	
鳥 取	702	69	9.8	
島 根	602	39	6.5	
岡 山	1,294	171	13.2	
広 島	1,073	128	11.9	
山 口	697	41	5.9	
四 国	4,221	783	18.6	
徳 島	1,052	101	9.6	
香 川	786	54	6.9	
愛 媛	1,356	530	39.1	
高 知	1,026	98	9.6	



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

中国・四国地域の果樹農業は、うんしゅうみかん、なし、もも、ぶどう等で全国有数の産地が形成されています。

果樹の品目別栽培面積について県別の全国順位をみると、中国地域では鳥取県の日本なしが3位、岡山県のぶどうが4位、ももが5位、広島県のレモンが1位、ネーブルオレンジ及びいよかんが2位、山口県



資料：農林水産省「果樹生産出荷統計(平成21年産概算)」
同生産流通振興課「平成19年産特産果樹生産動態等調査」

事例：瀬戸内地域を中心にレモン生産が拡大
レモンの国内生産は、昭和 39 年（1964 年）の輸入自由化の影響により大きく減少しましたが、近年、安全志向の高まりから需要が増加しており、栽培面積が拡大しています。

中国・四国地域では瀬戸内地域を中心に栽培されており、栽培面積は、平成 14 年（2002 年）から平成 19 年（2007 年）の 5 年間に 70% 近く増加しました。

なかでも日本一の生産量を誇る広島県は全国の約 85% のシェアを占めます。

また、近年、レモンの健康機能性も明らかにされつつあり、今後の消費の拡大が見込まれることから、有望な転換品目としての期待が高まっています。

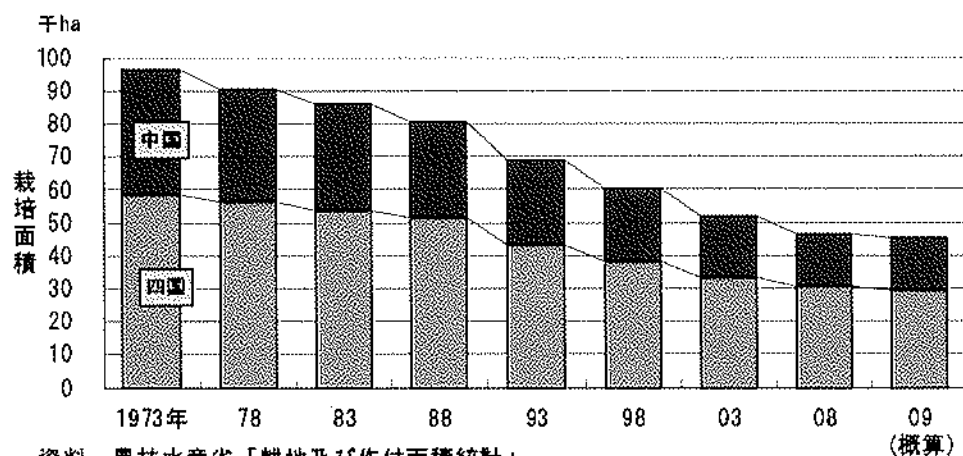


生産が拡大するレモン

中国・四国地域の果樹全体の動きを栽培面積でみると、ピーク時の昭和 48 年（1973 年）の 9 万 6,300ha から年々減少を続け、平成 21 年（2009 年）には 4 万 5,500ha（中国地域：1 万 6 千 ha、四国地域：2 万 9,500ha）とピーク時の半分以上となっています。

栽培面積の主な減少要因としては、果実消費の減少及び輸入の増加等による価格の低迷、生産者の高齢化等による労働力不足等から、作業効率の悪い急傾斜地園、生産性の悪い老木園等において廃園が進行していることや、果樹農家の減少等が挙げられます。

図Ⅱ－3－14 果樹栽培面積の推移



中山間地域が 6 割を占める中国・四国地域は、果樹についても急傾斜地園での栽培が多く、労働条件的に厳しい 15 度以上の急傾斜地園が全果樹園地の 3 分の 1 を占めています。特に、かんきつ栽培が主体の四国では 4 割以上の園地が急傾斜地に立地しており、園地整備や機械化による果樹栽培の更なる省力化が重要な課題となっています。

イ 主要品種の生産動向

a みかん（うんしゅうみかん）

結果樹面積の減少等から、収穫量は前回のおもて年（2007年）より減少

結果樹面積は、中山間地の条件不利地や老木園の廃園、その他かんきつ類への転換等が進んだことにより、平成21年（2009年）は1万2,911ha（全国の27%）で平成19年（2007年）に比べ926ha（7%）減少しました。また、収穫量、出荷量については、結果樹面積の減少等から、前回のおもて年である平成19年（2007年）を下回りました（表Ⅱ-3-10）。

表Ⅱ-3-10 みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量（2009年産）

単位：ha、t、%

区 分		結果樹面積	収穫量	出荷量	2007年産比		
					結果樹面積	収穫量	出荷量
みかん	全 国	47,000	1,003,000	893,400	95	94	94
	中国・四国	12,911	257,180	229,110	93	94	95
	うち 早生温州	全 国	26,700	524,900	95	93	92
		中国・四国	7,030	134,100	94	94	94
	うち 普通温州	全 国	20,200	368,300	95	96	96
		中国・四国	5,879	109,580	93	95	95

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計（概算）」

注：中国・四国は主産6県（広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県）の合計

b 主な落葉果樹

もも、ぶどうについては、結果樹面積が増加

ももについては、岡山県で結果樹面積、収穫量が増加したことから、前年産に比べ、結果樹面積が2ha、収穫量が159t増加しました。

ぶどうについては、岡山県、広島県で面積が増加したことから、前年産に比べ、結果樹面積は2ha増加しましたが、長梅雨による日照不足の影響等から収穫量は779t減少しました。

日本なしについては、前年産に比べ結果樹面積が40ha減少し、収穫量についても長梅雨等の影響により、2,768t減少しました（表Ⅱ-3-11）。

表Ⅱ-3-11 主な落葉果樹の結果樹面積、収穫量及び出荷量（2009年産）

単位：ha、t、%

区 分		結果樹面積	収穫量	出荷量	2008年産比		
					結果樹面積	収穫量	出荷量
もも	全 国	10,100	150,700	138,300	100	96	96
	中国・四国	995	11,339	9,960	100	101	100
ぶどう	全 国	18,300	202,200	184,800	99	101	101
	中国・四国	2,200	26,509	23,927	100	97	97
日本なし	全 国	14,200	317,900	292,700	99	97	97
	中国・四国	1,512	32,234	29,720	97	92	92

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計（概算）」

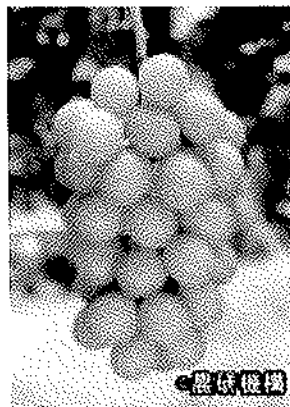
注：中国・四国は、なし主産4県（鳥取県、広島県、徳島県及び香川県）、ぶどう主産6県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県及び愛媛県）、もも主産3県（岡山県、香川県及び愛媛県）の計。

事例：生産拡大が見込まれる期待の新品種

「シャインマスカット」

シャインマスカットは、(独)農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所が育成した、黄緑色の大粒系のぶどうです。平成18年(2006年)3月に品種登録された新しい品種ですが、糖度が高くて食味が良く、種なしで皮ごと食べられる、といった消費者ニーズに合った品種であることから、需要の拡大が見込まれ、ぶどう産地の関心も高まっています。

中国・四国地域でも、シャインマスカットの導入が進められており、今後のぶどう産地を支える主力品目の一つとしての生産の拡大が期待されます。



写真：農研機構 果樹研究所

ウ 果実流通及び果実価格の動向

(ア) うんしゅうみかん

2009年産うんしゅうみかんは出荷量多く、価格は低迷、2度の緊特事業発動

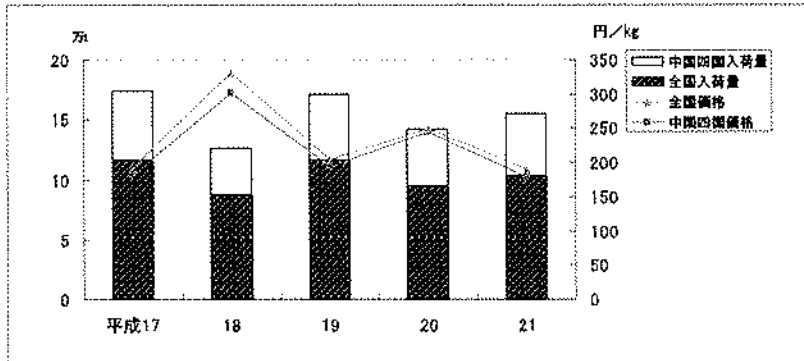
京浜市場における中国・四国地域からの平成21年(2009年)産うんしゅうみかんの入荷量は、52,222t(前年比108.5%)と前年産を上回りました(図Ⅱ-3-15)。

また、平成21年(2009年)産うんしゅうみかんの価格(1kg当たり平均卸売単価。以下同様)は、ハウスみかんは855円(同114.3%)と前年産に比べ高値になりました。しかし、露地みかんについては、経済情勢の悪化による消費減退という背景の中で、おもて年で出荷量が多かったことや(同109.0%)、小玉傾向であったことから、173円(同72.7%)と前年産に比べ安値となりました。内訳は、極早生種が干ばつの影響によって、小玉傾向で入荷量は前年を下回りましたが(同95.5%)、流通在庫の増加等によって価格は157円(同92.4%)と低迷しました。早生種の入荷は、おもて年で多く(同103.6%)流通在庫も増大し、11月期以降の高温による浮皮果の発生もあり183円(同71.8%)と極早生種同様に低迷しました。普通種もおもて年で入荷が多く(同119.0%)、価格も167円(同69.6%)と低迷しました(Ⅱ-3-16)。

平成21年(2009年)産の流通・価格の特記事項として、極早生種では、10月上旬の出荷量が平年を2割程度上回り、中旬以降も引き続き出荷が多い状況と流通在庫の増大が予想されたことから、極早生種の価格低下の防止と早生種への影響防止の観点から生食用の一部を市場隔離(加工用途への仕向け)する緊急需給調整特別対策事業(以下「緊特事業」という。)が実施されました。大半を11月以降に出荷される早生種も消費の伸び悩み等を背景に、極早生種同様の出荷や流通在庫の状況となり、早生種の価格低下防止と普通種への影響防止の観点から事業制定後、初めて同一年で2回目の緊特事業が実施されました。

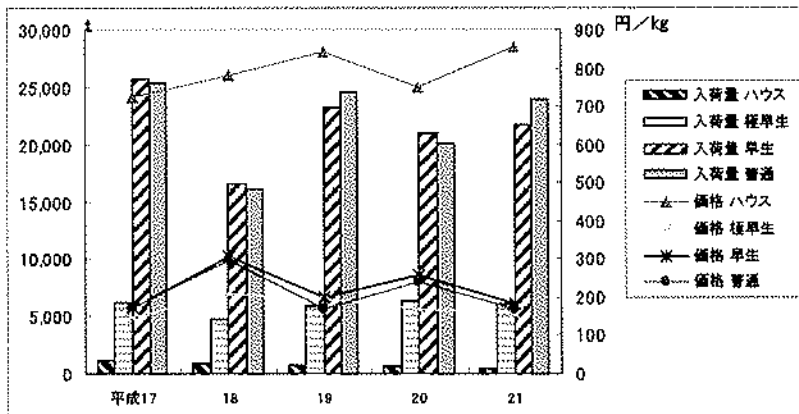
なお、早生種の緊特事業の発動前に日本園芸農業協同組合連合会は、自主的な出荷調整として11月21日分の出荷を停止しました。

図Ⅱ-3-15 うんしゅうみかんの入荷量及び価格（京浜市場）



資料：日本園芸農業協同組合連合会

図Ⅱ-3-16 中国・四国地域の品目別入荷量及び価格（京浜市場）



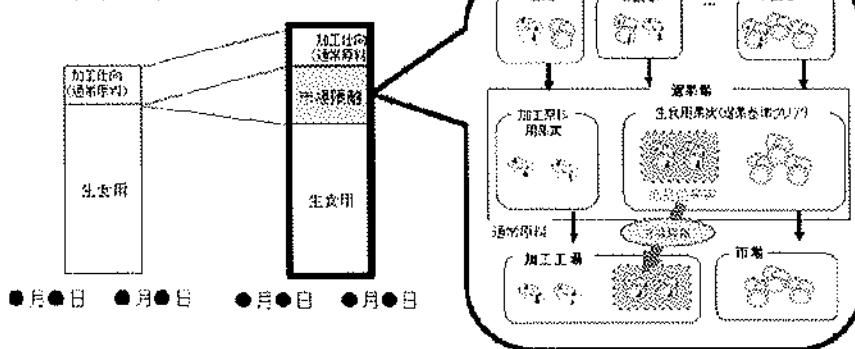
資料：日本園芸農業協同組合連合会

※用語「緊急需給調整特別対策事業」について

緊急需給調整特別事業は、平成19年（2007年）に創設され、みかん及びりんごの一時的な出荷集中時に緊急的に生果用果実を加工原料用に仕向ける措置を支援する事業で、当該果実の需給及び価格の安定を図るとともに、消費者に対して高品質果実を安定的に供給することを目的としています。

生果用果実を緊急的に加工用原料用に仕向けた場合の掛かり増し経費（選果経費、一次保管経費、加工工場への運賃）の一部を支援（単価：34円/kg（国費1/2））するものです。

<緊急需給調整のイメージ>



(イ) 主な落葉果樹

2009 年産落葉果樹は降雨等の影響で価格低迷

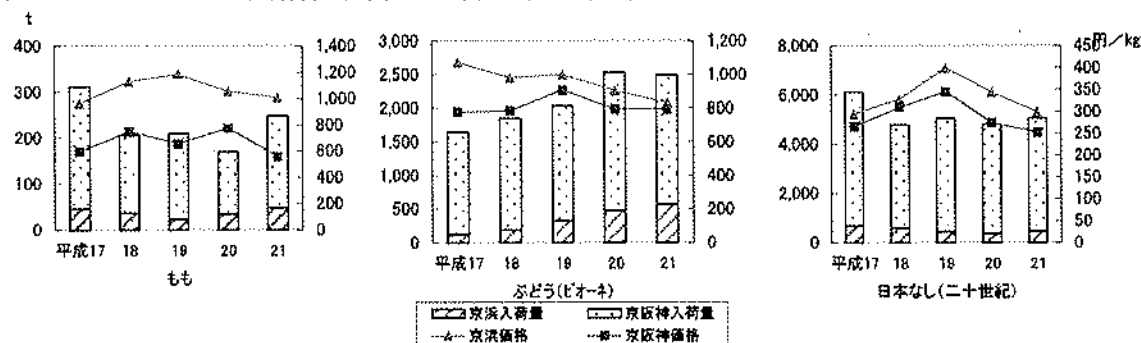
京浜及び京阪神市場における中国・四国地域からの平成 21 年（2009 年）産の主な落葉果樹の入荷量は、もも 247 t（前年比 146.2%）、ぶどう（ピオーネ）2,486 t（98.1%）、日本なし（二十世紀）5,061 t（105.4%）と、ぶどう以外は前年産を上回りました。

ももの価格は、特に早生・中生品種が長梅雨の影響による落下や糖度不足等の品質面での要因や、消費減退の影響等によって 645 円（同 77.6%）と前年産を下回りました。

ぶどう（ピオーネ）の価格は、長梅雨の影響による樹勢の低下で全体的に小房傾向となり、出荷量は前年産を下回り、一部地域では着色不良、裂果等も発生し、802 円（同 98.6%）と前年産を下回りました。

日本なし（二十世紀）の価格は、7月下旬から8月上旬のまとまった降雨によって肥大が進んだものの、出荷始めの糖度が低かったことから、低調なスタートとなり、その後も低価格で推移した結果、256 円（同 91.8%）と前年産を下回りました（図Ⅱ-3-17）。

図Ⅱ-3-17 主な落葉果樹の入荷量及び価格



資料：日本園芸農業協同組合連合会

エ 果樹産地の構造改革計画に向けた取組

産地計画の取組状況の自己点検・評価によって取組の改善を図る

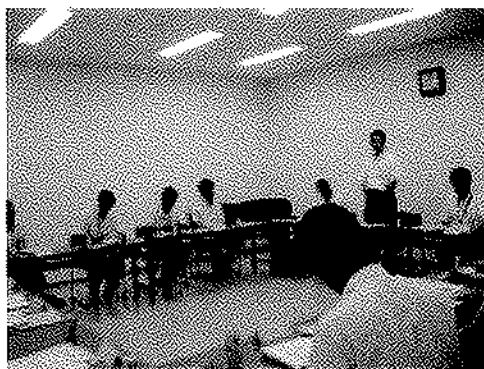
中国・四国地域においては、地域の条件に応じた多様な果樹産地が形成されていますが、近年の価格低迷や農業者の高齢化の進展、基盤整備の遅れ等から耕作放棄による廃園等が目立つ状況になっています。

このような状況のなか、果樹農業の継続的な発展を図っていくために、産地自らが目指すべき産地の姿（担い手の明確化、園地集積や基盤整備の方法、販売戦略）と、それを実現するための戦略等を内容とする「果樹産地構造改革計画」（以下「産地計画」という。）を策定し、計画の実現に向け取り組んでいるところです（平成 22 年（2010 年）3 月末現在産地計画策定数：91 計画）。

産地計画に掲げた目標の着実な達成のためにも、取組の進捗状況等について自ら点検・評価し、次年度以降の取組の改善を図っていくことが重要です。

産地計画に基づき取組を進めている産地においても、必ずしもその取組が軌道に乗った産地ばかりでなく、多くの産地が園地流動化、担い手の確保等に苦慮している状況です。

このため、農政局では現地検討会を開催し、産地の現状や課題、取組の内容等について伺った上で、目標を実現するためにどのような取組が必要であるか等、今後の対応方向等について意見交換を行いました。



広島県江田島市での現地意見交換会

オ 果樹農業振興基本方針の見直しに向けた検討

尾道市瀬戸田町にて、食料・農業・農村政策審議会果樹部会現地調査を開催

果樹農業振興基本方針（以下「基本方針」という。）は、「果樹農業振興特別措置法」に基づき、果樹農業の振興に関する基本的な方向を明らかにするため、10年先を目標年度とし、おおむね5年ごとに策定されています。平成17年（2005年）3月に策定された第9次基本方針について、昨年6月以降、食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会において見直しに向けた審議が行われてきました。この中で、果樹産地の現状を把握し、基本方針の策定に向けた議論のより一層の深化を図ることを目的に、青森県及び広島県下にて果樹部会委員による現地調査が実施されました。



尾道市瀬戸田町での現地調査

広島県では、尾道市瀬戸田町において果樹部会委員と産地関係者との意見交換が実施され、生産・流通・消費等様々な角度から果樹産地の現状や課題、今度の展望について意見が交わされました。

（３）加工・業務用需要への対応

国産農産物のシェア奪回のための事業の実施や交流会を開催

食料の安定供給を図っていくためには、国内の農業生産の増大を図っていくことが基本ですが、近年の生活スタイルの変化から「食の外部化」が進展し、野菜・果樹をはじめとした加工・業務用農産物の需要は増大しています。しかしながら、輸入品との価格差や国内産地における実需者ニーズへの対応の遅れ等により国内産地は十分な供給体制を構築できておらず、国産農産物のシェアは減少傾向にあります。

一方で、平成 20 年（2008 年）1 月の中国産冷凍食品問題等を契機とした食の安全に対する関心の高まりなどから国産農産物に対するニーズが増大しており、加工・業務用需要に対応できる産地の体制づくりが必要になっています。

平成 21 年（2009 年）3 月には、国産農産物の加工・業務用向け供給体制構築のために、現状と課題を整理して今後の取組方向等を示した「国産原材料による加工・業務用需要への対応指針」を策定し、その支援対策として「国産原材料供給力強化対策事業¹⁾」を平成 21 年度（2009 年度）から実施しました。

本事業は、生産者と実需者を結びつける中間事業者の育成を核とした、加工・業務用向け国産農畜産物の供給体制（サプライチェーン）の構築のために支援を行うものです。管内でも野菜で 4 地区、果樹で 3 地区が採択され、検討会の開催や導入品種の加工適性試験などに取り組みました。

また、農政局独自の取組として、野菜等生産者と食品製造業等実需者の取引を促進するため、実需者が生産現場を訪問するマッチングツアーを行いました。

農商工連携マッチングツアー（交流会）～生産現場で意見交換～

平成 22 年（2010 年）3 月 12 日に吉備路オーガニックワーク（総社市）、フジワラファーム（倉敷市）のほ場等に食品製造業、外食産業等を招いて農商工連携マッチングツアーを開催しました。

参加者からは「栽培方法」や「野菜の用途」などの質問が出され、活発な意見交換が行われました。

終了後のアンケートによると、参加者の多くの方が今後も同様の交流会を開催して欲しいと要望していました。



¹⁾ 「国産原材料供給力強化対策事業」について

加工・業務用向け国産農産物の産地から食品製造業者までの一貫した供給経路（サプライチェーン）を構築するため、国産農産物の安定供給・利用拡大を担う生産者、流通業者、食品製造業者等に対して新たな支援を行うもの。

サプライチェーンの中で産地と食品製造業者等をつなぐ重要な役割を担う「中間事業者」を育成していくことが特徴。

(4) 花き

ア 生産動向

作付(収穫)面積は花き全体で減少傾向

中国・四国地域の主産県における平成20年産(2008年産)花きの作付(収穫)面積は、切り花類が1,745ha、鉢ものの類が5,400a、花壇用苗ものの類が8,850aであり、花き全般で減少傾向にあります。

また、平成20年産(2008年産)の花きの品目別出荷量について県別の全国順位をみると、切り花類では、徳島県の洋ラン類が1位、高知県のゆりが2位、鉢ものの類では、洋ラン類で徳島県が8位、岡山県が9位と有数の産地となっています(表Ⅱ-3-12)。

表Ⅱ-3-12 花きの主産県別作付(収穫)面積及び出荷量〔中国・四国地域〕(2008年産)

単位：(切り花類) ha・千本、(鉢ものの類・花壇用苗ものの類) a・千鉢(千本)

類別	品 目	作付(収穫)面積	出荷量	前年比(%) (作付(収 穫)面積)
切り花類	全 国	16,840	4,734,000	97.7
	中国・四国	1,745	354,400	96.0
	き く	172	47,700	92.5
	カーネーション	8	9,850	95.0
	ば ら	33	29,940	96.8
	洋ラン類	43	4,673	95.6
	ゆ り	143	23,780	102.6
鉢ものの類	全 国	196,300	284,000	95.9
	中国・四国	5,400	5,050	89.6
	洋ラン類	1,988	1,128	96.6
花壇用苗 ものの類	全 国	164,000	777,200	97.3
	中国・四国	8,850	50,800	93.4

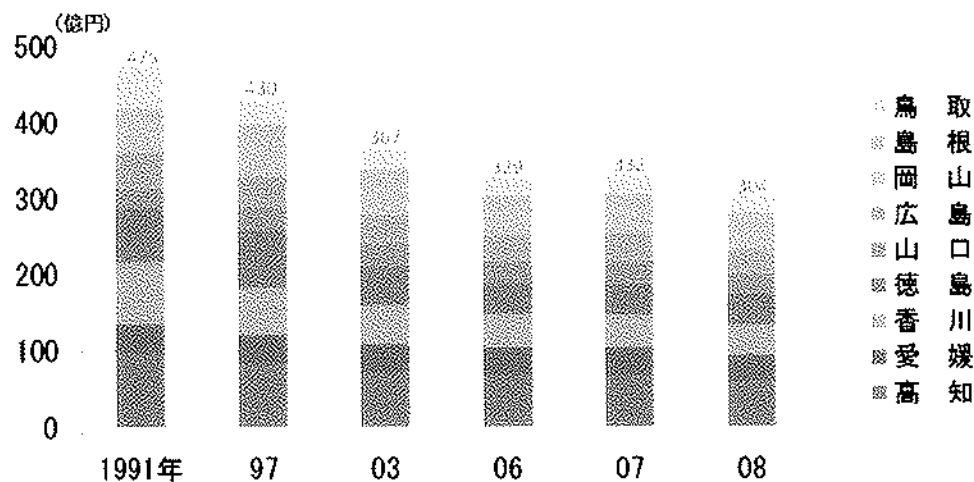
資料：農林水産省統計部「平成20年産花き生産出荷統計」

注：1) 全国値は、2008年産の主産県計の結果と、全国調査年(2007年産)における全国に占める主産県の割合を基に推計したもの。

2) 中国・四国は主産県の計。中国・四国の前年比は、2008年産から新たに主産県となった県の数字を用いて算出している。

花き産出額をみると、平成3年(1991年)をピークに近年減少傾向にあり、平成20年(2008年)は、304億円(前年比0.8%減、全国シェア8.3%)となりました。県別には、高知県59億円、徳島県39億円、香川県39億円となっており、農業産出額に占める割合は、高知県5.8%、香川県5.0%、山口県4.2%、徳島県3.7%と、四国地域で高い傾向にあります(図Ⅱ-3-18)。

図Ⅱ－３－１８ 花きの産出額の推移



資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」

イ 流通動向

花き全体の卸売数量、卸売価額ともに減少

中国・四国地域の花き卸売市場における卸売数量及び卸売価格は、切り花類、鉢ものの類及び花壇用苗ものの類すべてにおいて前年を下回り、平成20年（2008年）の卸売市場の花き全体の取扱金額は274億円（前年比89.5%）となっています（表Ⅱ－3－13）。

表Ⅱ－3－13 花き類の卸売数量と価額〔中国・四国地域〕

	切り花類			鉢ものの類			花壇用苗ものの類			合 計	
	卸売数量 (千本)	卸売価額 (億円)	卸売価格 (円)	卸売数量 (千鉢)	卸売価額 (億円)	卸売価格 (円)	卸売数量 (千本)	卸売価額 (億円)	卸売価格 (円)	卸売価額 (億円)	前年比 (%)
2000年	533,211	278	52	23,367	83	355	47,303	23	49	384	93.8%
03	471,918	251	53	21,152	70	331	45,726	21	45	342	94.3%
06	427,481	238	56	20,439	65	318	37,908	16	43	319	97.7%
07	390,306	226	58	18,996	63	334	34,190	16	47	306	95.8%
08	370,884	203	55	18,523	57	307	31,985	14	44	274	89.5%

資料：農林水産省統計部「花き流通統計調査報告」

注：「卸売価額」とは、花き卸売市場における取扱金額（消費税含）であり、「卸売価格」とは、1本または1鉢あたりの単価である。

ウ 国内花き産業の振興に向けた今後の取組み

2010年4月に新たな花き産業振興方針を策定

近年、花きの需要及び国内生産が減少傾向にある一方で、切花を中心に輸入増加が

継続し、また、今後もライフスタイルの変化等により、花き産業を巡る環境の変化が予想されることから、これらの情勢に対応するため、花き産業振興方針の見直しが行われ、平成22年(2010年)4月に新たな方針が策定されました。

本方針では、花き産業に必要な対策として、消費者に対する正しい知識の普及、花育の推進や花きの魅力・効用に関する情報発信と活用、輸出拡大の取組みの推進等による新しい需要の創出、消費者ニーズに対応するため、品質管理の徹底、生産体制の強化、商品情報の提供等が重要と位置づけられています。国内花き産業を振興していくために、花き産業振興方針に基づいた取組みを推進していく必要があります。

(5) 畑作物・地域特産物

多様な畑作物・地域特産物

中国・四国地域の畑作物・地域特産物についてみると、茶、葉たばこ、そばを主体に地域の重要な作物として、栽培されています。

茶については、中山間地域における主要な作物として管内の特産作物の中では最も面積が多くなっています。

特徴としては、管内の約7割を占める四国地域には急傾斜茶園が多いこと、高知県の基石茶、徳島県の阿波番茶など特徴的な製法の茶の取組など特徴を活かした取組があることなどが挙げられます。

葉たばこについては、日本たばこ産業株式会社との完全契約栽培で、全量買い上げ制度となっているため収益性は安定しており、管内各県で栽培されています。

しかしながら、紙巻たばこの販売数量は年々減少傾向にあり、平成20年産(2008年産)作付面積については1,304haと前年比93%(全国は95%)となっています。

そばについては、全国的に栽培されており、中国・四国地域においても管内全県で栽培されています。

一方、中山間地域等では、その特性や伝統を活かして小規模ながら、地域における主要な経営作物となっているものも多く、みつまた(全国の100%)、オリーブ(同96.6%)、ミシマサイコ(薬用作物、同81.7%)、藍(同58.3%)等は全国に占める割合が高くなっています(表Ⅱ-3-14)。

表Ⅱ-3-14 畑作物・地域特産作物の作付(栽培)状況

単位: ha, 100箱, %

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	中四計	全国 ^{※7}
茶	11	207	136	83	89	324	128	144	520	1,640	3.5
葉たばこ	233	65	77	34	85	125	93	275	317	1,304	7.8
そば	290	458	208	390	94	98	28	38	28	1,630	3.6
みつまた		39	30		46	23		39	20	197	100
オリーブ			10				55			65	96.6
ミシマサイコ(薬用)			1					8	43	52	81.7
藍						18				18	58.3
ひまわり		27	12				6			44	43.7
こうぞ		2			0			0	16	18	30.5
養蚕(繭立卵量)		0				1		2	0	3	2.8
いぐさ				18					8	26	2.2
こんにゃく		7	1		24	27		9		68	1.6

資料: 1) 茶及びそば: 農林水産省統計部

2) 葉たばこ: 全国たばこ耕作組合中央会調べ

3) みつまた、こうぞ及びミシマサイコ: (財)日本特産農産物協会調べ

4) その他の作物は生産局特産振興課調べ

注: 1) 茶、そばは2009年実績、葉たばこ、みつまた、こうぞ及び養蚕は08年実績、それ以外は07年実績である。

2) 各県積み上げと合計は、ラウンドの関係で一致しない場合がある。

3) 「0」は単位に満たないもの、空欄は事実不詳又は調査を欠くものである。

4 畜産

(1) 畜産

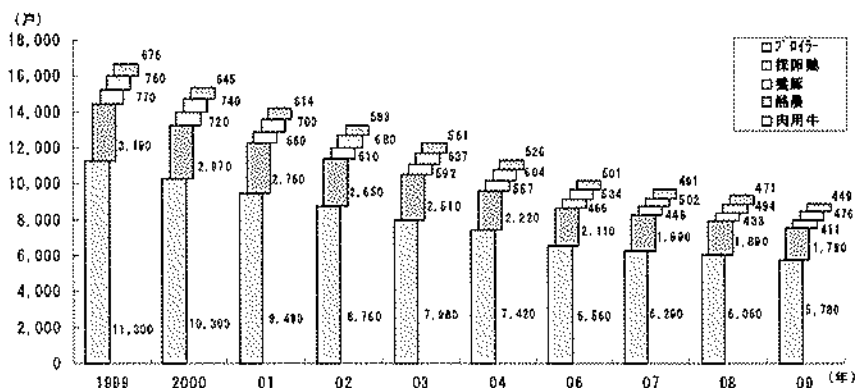
ア 概要

飼養戸数は引き続き減少

中国・四国地域の畜産農家戸数は、平成21年（2009年）は8,906戸と5年前に比べ約3割の減少、前年に比べ4.8%の減少となりました（図Ⅱ-3-19）。この要因として、高齢化や後継者不足に加え配合飼料価格の高騰によるところが大きいです。

また、大規模経営については、酪農を除き横ばいまたは増加となりました。（図Ⅱ-3-20）。

図Ⅱ-3-19 畜産農家戸数の推移（中国・四国）

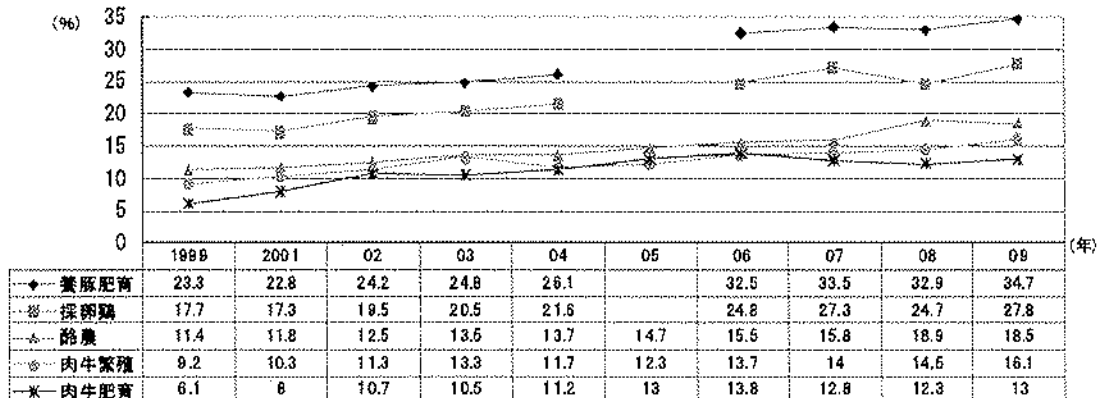


資料：農林水産省「畜産統計」、「畜産物流通統計」（各年2月1日）

注：採卵鶏は1,000羽未満を除く

2005年はセンサス年であり採卵鶏、豚が未調査のため該当なし

図Ⅱ-3-20 大規模経営の戸数シェアの推移（中国・四国）



資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

注1：大規模経営の定義は、酪農50頭以上、肉牛肥育100頭以上、肉牛繁殖10頭以上、肥育豚千頭以上、採卵鶏5万羽以上の飼養規模とした。

2：2000年及び2005年（豚、採卵鶏）はセンサス年のため調査を休止

中国・四国地域における農業産出額に占める畜産部門の割合（平成20年（2008年））は28.4%（約2,439億円）となっており、全国平均の31.3%を下回っています。畜種別にみると、鶏部門が全国平均を大幅に上回っているものの、乳用牛、肉用牛及び豚では全国平均を下回っています（表Ⅱ-3-15）。

また、畜産経営の1頭当たり労働時間を、経営別にみると子牛生産費及び牛乳生産費が他の畜種に比べ直接労働、間接労働ともに多くなっています（表Ⅱ-3-16）。

表Ⅱ-3-15 畜産産出額と中国・四国地域の位置付け（2008年）

項 目	全 国		中国・四国		
	金額(億円)	割合(%)	金額(億円)	割合(%)	全国比(%)
農業産出額	86,509	-	8,588	-	9.9
うち畜産	27,108	31.3	2,439	28.4	9.0
うち乳用牛	7,514	27.7	491	20.1	6.5
肉用牛	5,328	19.7	386	15.8	7.2
豚	5,837	21.5	370	15.2	6.3
鶏	7,930	29.3	1,172	48.1	14.8

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

表Ⅱ-3-16 生産費別1頭当たり労働時間（中国・四国）（2008年度）

項 目	1戸当たり 飼養月平均 頭数(頭)	直接労働時間(h)				間接労働時間(h)		合計(h)
		給餌給水	敷料管理	その他	計	自給牧草	計	
子牛生産費	8.9	80.02	42.63	24.36	147.01	13.73	21.70	168.71
去勢若齢肥育牛生産費	39.7	59.10	11.52	12.84	83.46	1.21	4.91	88.37
乳おす肥育牛生産費	110.4	16.24	3.83	2.91	22.98	0.19	1.88	24.86
牛乳生産費	33.2	35.25	15.28	72.34	122.87	5.37	7.66	130.53

資料：農林水産省「農業経営統計調査（畜産物生産費統計）」

注：1）主要管理作業割合は、給餌給水、敷料管理および自給牧草のシェア、（%）
 2）子牛生産費の「飼養月平均頭数」は、繁殖めす牛の飼養月平均頭数
 3）牛乳生産費の「飼養月平均頭数」は、搾乳牛の飼養頭数（通年換算）

イ 酪農

飼養戸数・頭数とも減少傾向、飼養規模は拡大

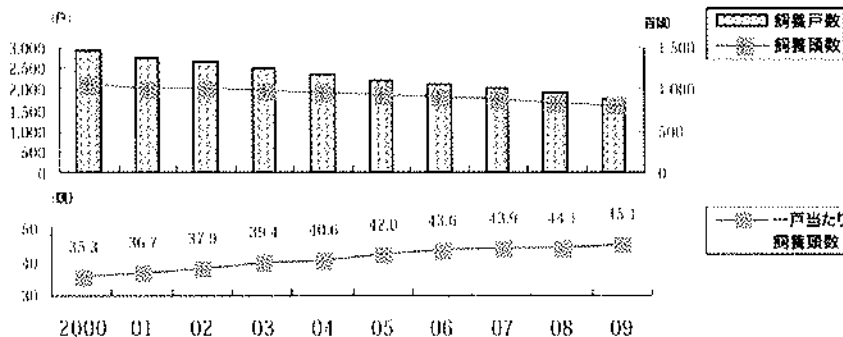
中国・四国地域の酪農経営は、近年、飼養戸数・頭数ともに減少傾向にあり、平成21年(2009年)2月現在の乳用牛飼養戸数は、配合飼料価格の高騰の影響等により前年比5.3%減の1,790戸となりました。飼養頭数も戸数の減少により前年比3.6%減の8万頭となりました。一方、1戸当たり飼養頭数は45.0頭と前年に比べ0.8頭増加し、引き続き規模拡大が進展しています(表Ⅱ-3-17、図Ⅱ-3-21)。

表Ⅱ-3-17 乳用牛の飼養動向(中国・四国)

県名	飼養戸数		飼養頭数(めす)		経営規模 頭/戸
	戸	前年比(%)	100頭	前年比(%)	
鳥取	214	96.4	109	97.3	50.9
島根	188	96.4	99	98.9	52.6
岡山	440	94.4	191	96.0	43.4
広島	228	98.3	107	96.4	46.9
山口	94	94.0	40	95.3	42.9
徳島	202	91.4	73	94.2	36.2
香川	148	90.8	60	97.4	40.8
愛媛	177	93.2	75	92.8	42.4
高知	98	97.0	50	100.0	50.5
中国・四国	1,790	94.7	805	96.4	45.0
都府県計	15,200	93.3	6,768	94.9	44.5
北海道	7,860	97.2	8,232	100.5	104.7
全国	23,100	94.7	15,000	97.8	64.9

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日)

図Ⅱ-3-21 乳用牛の飼養戸数、飼養頭数の推移(中国・四国)

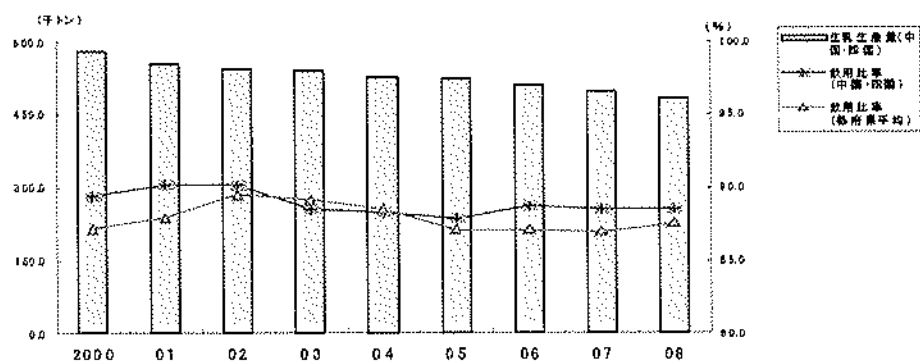


資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日)

生乳生産量については、飼養頭数が減少したことから、平成20年度(2008年度)は前年度比2.6%減の48万tとなりました。

生乳の飲用向け比率は、大消費地圏である京阪神に近いことから全国平均に比べ相対的に高い水準で推移していましたが、生乳流通の広域化が図られたこと等から、近年は全国平均とほぼ同水準で推移しており、平成20年度(2008年度)は前年度とほぼ同じ88.6%となりました(図Ⅱ-3-22)。

図Ⅱ－３－２２ 生乳生産量及び飲用比率の推移（中国・四国）



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：飲用比率については、「牛乳乳製品統計」を基に畜産課において計算

ウ 肉用牛

飼養戸数・頭数とも減少傾向、飼養規模は拡大

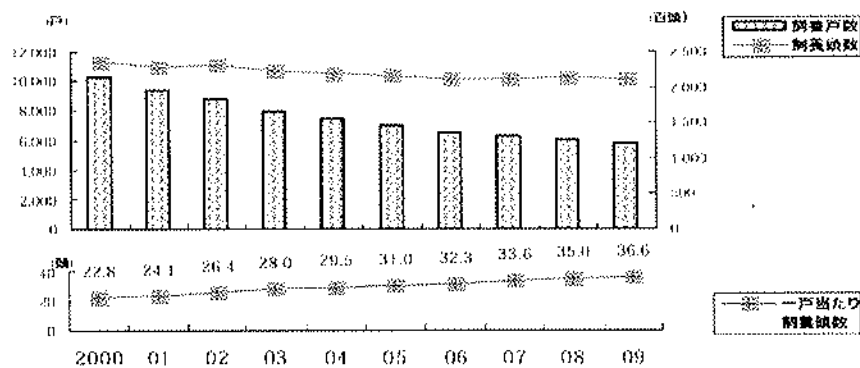
中国・四国地域の肉用牛経営は、近年、飼養戸数は減少傾向、飼養頭数は横ばい傾向にあり、平成21年（2009年）2月現在の肉用牛飼養戸数は、5,780戸で前年比4.6%の減少となりました。飼養頭数については、21万1千頭と前年比0.5%の減少となりました。この結果、1戸当たりの飼養頭数は、36.6頭と前年に比べ1.6頭増加しました。1戸当たりの飼養頭数を県別にみると、肥育経営が主体の四国各県（高知県を除く）で全国平均（37.8頭）を大幅に上回っており、徳島県で90.2頭、以下愛媛県60.9頭、香川県59.5頭となっています。一方、1戸当たりの飼養頭数が最も少ないのは小規模な繁殖経営を主体とする島根県で19.6頭となりました（表Ⅱ-3-18、図Ⅱ-3-23）。

表Ⅱ-3-18 肉用牛の飼養動向（中国・四国）

県名	飼養戸数		飼養頭数		経営規模 頭/戸
	戸	前年比(%)	100頭	前年比(%)	
鳥取	491	93.3	220	102.3	44.8
島根	1,770	95.2	347	99.7	19.6
岡山	732	98.7	365	104.0	49.9
広島	805	93.2	282	97.2	31.2
山口	703	90.5	191	100.0	27.2
徳島	307	98.1	277	94.2	90.2
香川	311	94.8	185	97.4	59.5
愛媛	297	107.2	181	99.5	60.9
高知	260	96.7	64	102.1	24.6
中国・四国	5,780	95.4	2,113	99.5	36.6
全国	77,300	96.1	29,230	101.1	37.8

資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

図Ⅱ-3-23 肉用牛の飼養戸数、飼養頭数の推移（中国・四国）



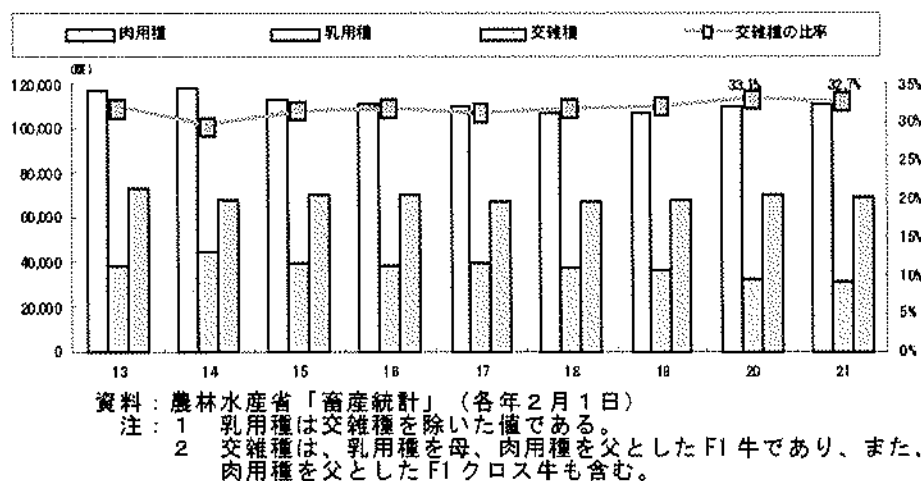
資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

肉用牛の飼養頭数を種類別にみると、肉用種は前年比0.8%増の11万頭、乳用種（ホルスタイン種他）は前年比2.5%減の3万2千頭となりました。一方、交雑種（F1又はF1クロス（黒毛和種の雄とF1雌の子牛））の飼養頭数は前年比1.6%減の7万頭

となり、肉用牛全体に占める交雑種の割合は前年を下回り、32.7%となりました（図Ⅱ－3－24）。

平成21年（2009年）度の肥育素牛の家畜市場における取引頭数及び取引価格については、取引頭数は、黒毛和種とホルスタイン種が前年を上回り、取引価格は褐毛和種と交雑種で上回りました（表Ⅱ－3－19）。

図Ⅱ－3－24 肉用牛の種類別飼養頭数の推移



表Ⅱ－3－19 肥育素牛の取引（2009年度）

品種	取引頭数		取引価格			平均体重	日令 (日)
	頭数	前年比(%)	千円/頭	前年比(%)	円/kg	kg/頭	
黒毛和種	3,880	102.6%	361	93.6%	1,296	278	285
褐毛和種	60	86.3%	258	108.9%	908	284	285
ホルスタイン種	110	110.0%	88	96.9%	324	270	229
交雑種	654	78.8%	210	128.8%	732	288	251

資料：（独）農畜産業振興機構「畜産の情報」

エ 中小家畜

(ア) 養豚

飼養戸数は減少傾向、飼養頭数、飼養規模は拡大

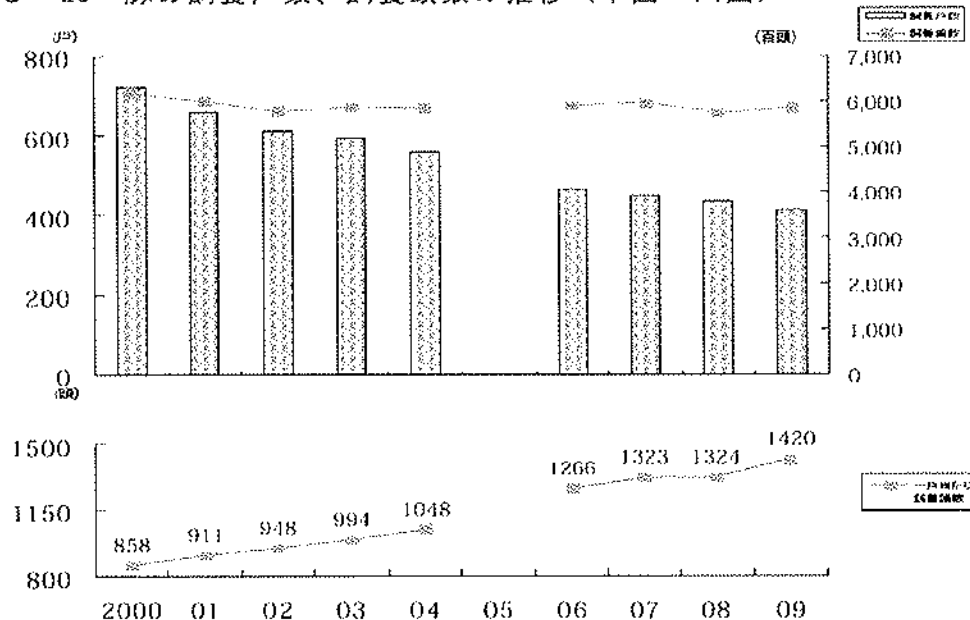
中国・四国地域の養豚経営は、近年、飼養戸数は減少傾向にあり、平成21年(2009年)は配合飼料価格の高騰の影響を受け、前年比5.1%減の411戸となりましたが、飼養頭数は子豚の死亡率が低下したこと等により1.8%増の58万頭となりました。飼養戸数が減り子豚の死亡率が低下したこと等により飼養頭数が増加したため1戸当たりの飼養頭数は、1,420頭(前年1,324頭)となり、規模拡大が急激に進みました。県別にみると、愛媛県が中国・四国地域の飼養戸数全体の32.8%、飼養頭数全体の38.4%を占めています(表Ⅱ-3-20、図Ⅱ-3-25)。

表Ⅱ-3-20 豚の飼養動向(中国・四国)

県名	飼養戸数		飼養頭数		経営規模 頭/戸
	戸	前年比(%)	100頭	前年比(%)	
鳥取	48	100.0	777	107.3	1,619
島根	15	100.0	424	106.8	2,827
岡山	32	84.2	437	104.3	1,366
広島	38	92.7	620	101.6	1,632
山口	21	95.5	226	95.4	1,076
徳島	44	93.6	383	94.3	870
香川	48	100.0	367	87.6	749
愛媛	135	96.4	2,242	103.4	1,661
高知	28	87.9	360	102.0	1,241
中国・四国	411	94.9	5,835	101.8	1,420
全国	6,890	95.3	98,990	101.6	1,437

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日)

図Ⅱ-3-25 豚の飼養戸数、飼養頭数の推移(中国・四国)



資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日)

注：2005年はセンサス年のため調査を休止

(イ) 採卵鶏

飼養戸数は減少傾向、飼養羽数・飼養規模は拡大

中国・四国地域の採卵鶏経営は、近年、飼養戸数は減少傾向にあり、飼養羽数は横ばいで推移しています。平成 21 年(2009 年)は飼料価格の高騰の影響を受け、飼養戸数は、前年比 3.6%減の 476 戸となりました。飼養羽数は、5.6%増の 2,498 万羽となりました。その結果、1 戸当たりの飼養羽数は、前年に比べ 4,620 羽増加し、5 万 2,483 羽(全国 4 万 4,987 羽)と規模が拡大しました(表Ⅱ-3-21、図Ⅱ-3-26)。

全国の飼養羽数(成鶏めす)に占める中国・四国地域の割合は 17.5%となっており、特に、広島県(全国 5 位)、岡山県(同 6 位)、香川県(同 10 位)の 3 県で中国・四国地域の飼養羽数全体の 73.2%を占めており、瀬戸内海沿岸地域を中心に産地が形成されています。

表Ⅱ-3-21 採卵鶏の飼養動向(中国・四国)

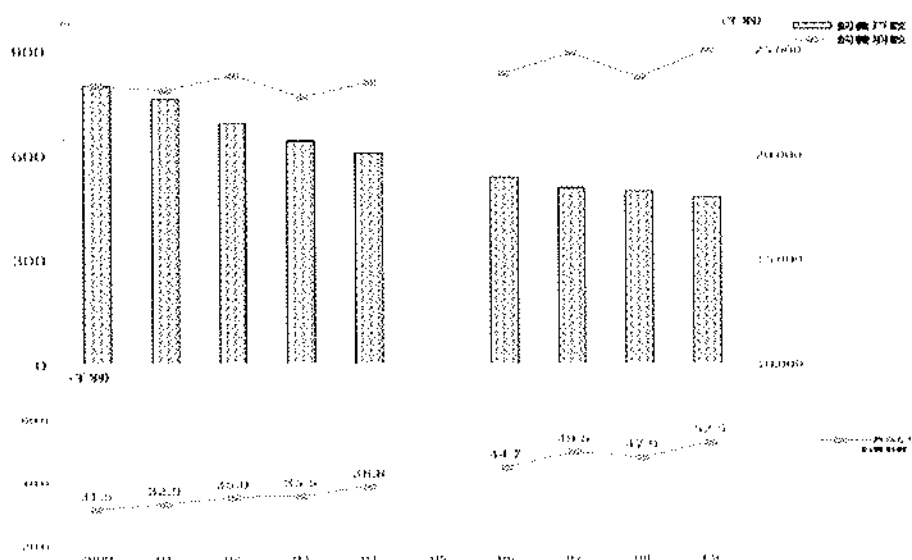
県名	飼養戸数		飼養羽数		経営規模 100羽/戸
	戸	前年比(%)	千羽	前年比(%)	
鳥取	18	90.0	598	98.8	332
島根	29	100.0	978	97.9	337
岡山	99	100.0	6,576	106.7	664
広島	61	95.3	6,661	105.1	1,092
山口	33	86.8	1,846	102.8	559
徳島	22	88.0	591	101.0	269
香川	117	101.7	4,989	115.6	426
愛媛	76	91.6	2,376	94.6	313
高知	21	100.0	367	107.3	175
中国・四国	476	96.4	24,982	105.6	524.83
全国	3,110	94.2	139,910	98.2	449.87

資料：農林水産省「畜産統計」(2009 年 2 月 1 日)

注 1：飼養戸数は、種鶏のみの飼養者及び 1,000 羽未満の飼養者を除く

2：飼養羽数は、6 ヶ月以上の成鶏めす羽数。

図Ⅱ-3-26 採卵鶏の飼養戸数、飼養羽数の推移(中国・四国)



資料：農林水産省「畜産統計」(各年 2 月 1 日)

注：2005 年はセンサス年のため調査を休止

(ウ) ブロイラー

年間出荷戸数、年間出荷羽数は減少傾向

中国・四国地域のブロイラー経営は、飼養戸数、年間出荷羽数とも減少傾向にあり、平成 21 年（2009 年）は飼料価格の高騰の影響を受け、ブロイラー飼養戸数は前年比 4.7%減の 449 戸、年間出荷羽数は前年比 0.4%増の 7,124 万羽となりました。1 戸当たりの年間出荷羽数は 15 万 9 千羽と、全国平均の 26 万 3 千羽に比べ規模は小さいものの、京阪神地域に近接する徳島県、岡山県及び鳥取県が主要な産地県となっています（表Ⅱ－3－22、図Ⅱ－3－27）。

特に徳島県は、出荷羽数が中国・四国地域内最大であるとともに、全国でも第 6 位のブロイラー生産県となっており、重要な基幹作物となっています。

表Ⅱ－3－22 ブロイラーの飼養動向（中国・四国）

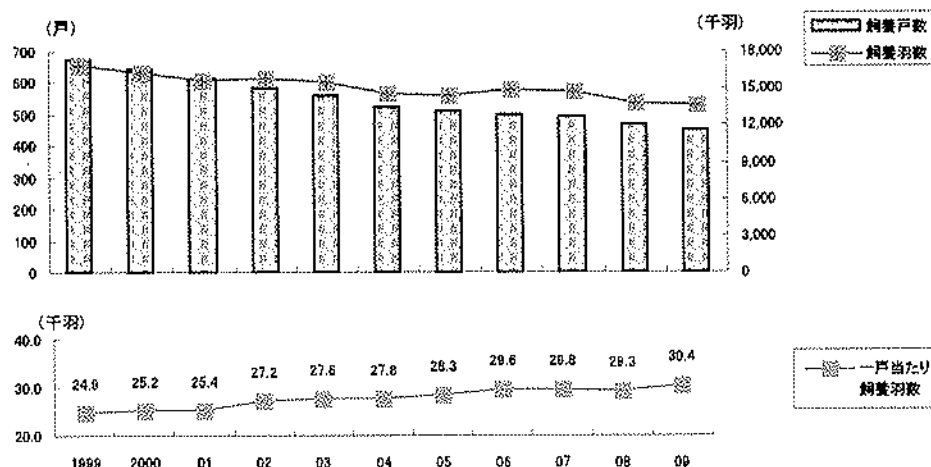
県名	飼養戸数		年間出荷羽数		1 戸当たり年 間出荷羽数 (万羽/戸)
	戸	前年比(%)	万羽	前年比(%)	
鳥取	33	94.3	1,199	98.6	36.3
島根	4	66.7	184	88.1	46.0
岡山	21	105.0	1,214	103.3	57.8
広島	10	100.0	365	97.7	36.5
山口	35	92.1	677	98.1	19.3
徳島	247	96.9	1,854	100.8	7.5
香川	47	88.7	868	104.0	18.5
愛媛	40	97.6	597	99.0	14.9
高知	12	92.3	165	109.6	13.8
中国・四国	449	95.3	7,124	100.4	15.9
全国	2,392	97.4	62,977	101.1	26.3

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注 1：飼養戸数は 2009 年 2 月 1 日現在、年間出荷羽数は、2008 年 1 月～12 月

2：1 戸当たり年間出荷羽数は、年間出荷羽数を年間出荷戸数で除して算出した数である。

図Ⅱ－3－27 ブロイラーの飼養戸数、飼養羽数の推移（中国・四国）（2 月 1 日現在）



資料：農林水産省「畜産物流通統計」

オ 飼料作物

牧草類の作付面積は減少傾向、青刈りとうもろこしとソルゴーは横ばい

中国・四国地域における飼料作物の作付面積は近年減少傾向で推移しており、平成21年(2009年)産の主要な飼料作物の作付面積は、前年比2.5%減の1万6,220haとなりました。作物別の作付面積をみると、牧草類が1万1,400haと最も多く、青刈りとうもろこしとソルゴーはほぼ同程度で、それぞれの2,440ha、2,380haとなっています(表Ⅱ-3-23)。

表Ⅱ-3-23 主要な飼料作物の生産動向(2009年度)

項 目	牧草類		青刈りとうもろこし		ソルゴー		合 計	
	面積 (ha)	前年比 (%)	面積 (ha)	前年比 (%)	面積 (ha)	前年比 (%)	面積(ha)	前年比 (%)
中国・四国	11,400	96.6	2,440	99.2	2,380	100.0	16,220	97.5
全国	764,100	99.4	92,300	101.7	18,700	99.5	875,100	99.6

資料：農林水産省「平成21年度飼料作物の作付(栽培)面積及び収穫量」

カ 畜産振興・経営の安定化に向けた各種取組

現地検討会等を開催

(ア) 肉用牛生産振興に向けた取組

中国・四国地域は古くから和牛の産地として知られ、全国的にも主要な和牛繁殖基地であったが、近年は肉用牛経営者の高齢化と後継者不足から飼養戸数、飼養頭数ともに減少しており、繁殖雌牛の生産基盤の強化を通じた肉用牛の増頭を図ることが、中国・四国地域の肉用牛生産を将来にわたって維持・活性化するための課題となっています。

こうした状況のもと、平成 17 年度（2005 年度）に設置された中国四国地域肉用牛生産増頭行動会議のなかで行政機関、学識経験者、生産者を中心に管内の肉用牛生産振興（増頭）のための行動への支援策として、肉用牛生産の取組事例等の紹介、生産段階における課題解決に向けた意見交換等を積極的に実施してきました。

平成 21 年度（2009 年度）については、生産性向上や新規就農の事例についての現地検討会や肉用牛経営で活躍している女性の意見交換会を開催するなど、関係機関と連携して肉用牛増頭に取り組みました。

(イ) 飼料自給率向上に向けた取組

a 自給飼料増産

中国四国地域耕畜連携推進協議会では、近年、農家の高齢化や後継者不足により作付・利用が減少している自給飼料について、飼料作物作付面積の拡大や国産稲わらの利用、放牧の推進等の自給飼料増産運動を展開しています。

平成 21 年度（2009 年度）については、協議会の中で飼料作物や稲発酵粗飼料の目標面積を掲げ取組を強化し、また、飼料生産の外部化や放牧の推進を図るための現地研修及び事例紹介を含む現地検討会を開催しました。

b エコフィード

地域で発生する食品残さや地域未利用資源の飼料化とその利用の推進のため、中国四国地域食品残さ飼料化推進協議会では、エコフィード利用の推進と理解醸成や関係者の情報の共有化と連携、技術の普及浸透のための取組を行っています。

平成 21 年度（2009 年度）については、エコフィードの普及啓発を図るため、食品残さ排出事業者の情報開示同意調査を実施し、食品残さの種類や排出量及び先進・優良事例等の情報提供を目的としてエコフィードセミナーを開催しました。

(ウ) 配合飼料価格高騰に対応した取組

a 家畜生産性向上

近年の世界的なトウモロコシ価格の高騰により、これを原料とする配合飼料価格が上昇し、畜産経営に深刻な影響を与えています。

平成 19 年度（2007 年度）に設置された中国四国地域家畜生産性向上推進会議では畜産農家の経営の安定化を図るため、家畜の生産性の向上に関する飼養管理技術等の普

及啓発、情報提供を目的とした事例の収集等を行いました。

また、中国四国地域耕畜連携推進協議会と連携し、中山間地での水田を中心とした自給飼料基盤の有効活用をテーマとしたセミナーを開催したほか、肉用牛生産増頭行動会議と連携し、家畜生産性向上をテーマとした現地検討会を開催しました。

ｂ ホームページの「飼料価格高騰における対応情報」コーナー

配合飼料価格の高騰の影響やこれに対応する各種経営支援制度等について、生産者等に情報提供を行うために、農政局ホームページに「飼料価格高騰における対応情報」コーナーを設けています。

農政局ホームページ「飼料価格高騰における対応情報」

http://www.maff.go.jp/chushi/oshirase/siryou_koutou/index.html

(2) 耕畜連携の推進に向けて

ア 耕畜連携による稲発酵粗飼料及び飼料用米の作付・利用拡大

中国・四国管内の稲発酵粗飼料及び飼料用米の作付面積は増加しています

耕畜連携を推進し飼料自給率を向上させる取組は、地域資源循環型農業の確立のみならず地域の農畜産業の振興にもつながる取組として積極的に推進しているところです。

特に、稲発酵粗飼料生産・利用の取組は近年拡大傾向にあり、管内の作付面積は平成12年度(2000年度)に3ha程度であったものが、平成21年度(2009年度)には661haまで増加しています。

しかしながら、稲発酵粗飼料生産・利用への取組は、稲発酵粗飼料を給与する畜産農家の周辺地域内に留まり、また、県毎の取組にも差が生じている状況にあります。この背景には、稲発酵粗飼料の効率的な収穫に必要な専用機の普及が十分でないことや水田地帯と畜産地帯との地理的乖離があげられることから、既に導入されている専用収穫機の有効利用と広域流通システムの構築により更なる利用拡大を推進する必要があります。

一方、飼料用米の生産・利用拡大への取組も平成18年度(2006年度)には0.5ha程度であったものが平成21年度(2009年度)では172haと作付面積が増加しています。取組が行われている事例では、飼料用米の家畜への給与に当たり、前もって給与試験を行い採卵鶏の産卵成績、体重などに大きな変化はなかったなどの報告が寄せられています。

今後、更に豚等への利用事例が増えることや飼料用米を給与して生産された畜産物への適正な評価が醸成されることにより栽培面積も拡大していくものと考えられます。

イ 農政局の取組

農政局は各県等と連携して自給飼料の生産拡大に向けた取組を積極的に実施

自給飼料の生産拡大に向けた取組をより実効性のあるものにするため、平成21年度(2009年度)においては、各県の耕畜連携推進協議会及び試験研究機関、中国四国地域家畜生産性向上推進会議等と協力して「中国四国地域飼料自給率向上に関する会議」を開催しました。

(ア) 水田を活用した飼料増産の取組関係

配合飼料原料、輸入粗飼料等をはじめとする生産資材高騰等の影響を受け、畜産経営は大変厳しい状況にあり、輸入飼料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産に転換することが喫緊の課題となっています。

このため、飼料生産受託組織(コントラクター)等による青刈とうもろこし等の飼料作物や水田を活用した稲WC Sの生産及び放牧を推進することにより飼料自給率の

向上に努めることが重要なことから、中国・四国管内に多い中山間地での自給飼料増産をより推進するため、島根県下においてセミナーを開催しました。

■ セミナー「～汎用型飼料収穫機の実演会及びブロックローテーションによる水田放牧のすすめ～（島根県大田市 9/29・30）」を開催

島根県邑南町では、平成 21 年（2009 年）に酪農家を中心とした飼料生産受託組織の「アグリサポートおーなん」が設立されました。

邑南町では、中山間地での水田を中心とした自給飼料基盤の有効活用を図るため、新たに開発された青刈とうもろこしや稲 W C S、飼料作物を 1 台で収穫できる「汎用型飼料収穫機」を導入し、耕作放棄地や水田において青刈りとうもろこしや稲 W C S の生産を始めました。

また、斐川町では地域に点在する排水不良のため大豆、麦などの栽培が難しい転作田でブロックローテーションに放牧を組み込む新たな取組が行われています。

意見交換では、飼料生産受託組織の汎用型飼料収穫機を導入した場合の受託料の設定や放牧中の子牛の育成方法など活発な意見が取り交わされました。



ウ 今後の対応

新たな「食料・農業・農村基本計画」において、飼料自給率は、現状の26%から平成32年度(2020年度)には38%まで引き上げるという目標が設定され、このうち、粗飼料については、平成32年度(2020年度)までに完全自給することを目指しています。

農政局としても飼料自給率向上に向けた具体的な取組として「中国四国地域耕畜連携推進協議会」で決定される飼料増産行動計画に基づき、関係者と一体となった水田における飼料増産対策の推進や資源循環型農業の確立を図るため、関係事業や制度に関する情報提供、先進事例の情報発信等を行っていきます。